

令和5年第3回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和5年6月20日（火曜日）

○議事日程

令和5年6月20日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
6 番	藤 村 こずえ 君	7 番	曾 我 好 則 君
8 番	青 木 明 夫 君	9 番	梅 本 洋 平 君
10 番	和 田 敏 明 君	11 番	村 木 正 弘 君
12 番	石 田 卓 成 君	13 番	久 保 潤 爾 君
14 番	高 砂 朋 子 君	15 番	今 津 誠 一 君
16 番	山 田 耕 治 君	17 番	橋 本 龍太郎 君
18 番	上 田 和 夫 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	河 杉 憲 二 君	21 番	三 原 昭 治 君
22 番	田 中 健 次 君	23 番	松 村 学 君
24 番	森 重 豊 君	25 番	田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前 10 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、石田議員、13番、久保議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、23番、松村議員。

〔23番 松村 学君 登壇〕

○23番（松村 学君） おはようございます。久しぶりの朝一番の質問となりました、「防府一番」の松村学でございます。今日はよろしくお願いたします。

今議会は、コロナ禍もようやく夜明けが見えまして、観光の質問が大変多い議会となっております。他市もしのぎを削ってこの機を逃がさず、しっかりこの町のにぎわいをもう一回取り戻す、再生していくという、こういうことをやっていくと思いますので、防府市も負けず、いや、必ず勝っていく観光をしていただきたいということで、今回はピンポイントで、絞って質問させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、全国に通用する食や特産品開発と知名度アップについて質問いたします。

経済産業省経済解析室によると、今年2月になって鉄道旅客運送業は2020年を底にしてG o T oトラベルの実施効果もあり、緩やかな上昇傾向を見せ、新型コロナ前の2019年12月と比較して90%まで回復し、航空旅客運送業は2021年1月を境に緩やかな回復傾向が続いた後、2022年10月に始まった全国旅行支援の効果もあり、新型コロナ前の2019年12月を15%ほど超えるまで回復しております。

元日本銀行政策委員会審議会委員でコメンテーターとしても御活躍の木内登英さんのコラムでも2023年度のインバウンド需要はコロナ前の2019年の4兆8,000億円を超える4兆9,600億円と予想をされています。

本年5月8日より新型コロナが感染症法上の位置づけが5類感染症になり、本市でも多くの市民の方がノーマスクで外出されるなど、コロナ前の状況にすっかりさま変わりし、活気を取り戻し、先日開催されたゴールデンウィーク前の緑花祭や6月4日に開催された防府北基地の航空祭は4年ぶりの通常開催となり、コロナ前よりも超満員と思えるにぎわいでした。

コロナ禍の間、本市でも飲食業を中心に、観光施設など、例にない寂しい状態でしたが、国による新型コロナの経済対策や、大英断と私は感謝していますが、防府市単独でも飲食店などに20万円のお見舞金支給事業など各般にわたり努力されましたが、長いコロナ禍で経営が継続できず、たくさんの方が廃業されました。

ところが、先ほど述べたように、今年度の予想外のインバウンドの伸びは、コロナ禍で体力をなくした主要観光地で過密状態となり、日本人観光客は地方でゆっくり観光する傾向にあると報道もされています。

本市でも、防府天満宮1125年式年大祭が令和9年に控え、まさに本市の観光再生や町のにぎわいを取り戻すチャンスが到来いたしました。

そこで、このたびはフードツーリズムの需要が高まっている中で、防府市の全国に通用する食や特産品の開発と知名度アップについてお尋ねいたします。

1点目として、防府の特産品であるハモについてです。防府市では瀬戸内海でハモの水揚げがトップ5ということで、防府で水揚げされたハモは天神鱧ブランドとして売り出すとともに、当時の料理屋さんたちが天神はも塾を結成し、技術の向上に努められていました。関係者の皆様には敬意を表するところでございます。

加盟店では、鱧そうめん、鱧刺し、鱧しゃぶの3点セットを売りに、店の前ではたくさんの天神はも塾ののぼりが町中にたなびいていました。その後、山口県漁協が西京はもと

いうブランドが立ち上がり、存在が少し曖昧になっておりましたが、2つは全く違ったもので、天神鱧は1キロ程度で80から100センチ程度のものがおいしく、それを天神はも塾の職人の技でおいしく召し上がってもらうことが趣旨であり、西京はもは値崩れする規格外のハモをおいしく加工して物産品として売っていくという趣旨があったと記憶しております。

いずれにしても10数年がたち、コロナ禍で飲食店が大打撃を受け、たくさんの店舗が廃業となり、天神はも塾のメンバーも約3分の1程度になり、店の前に天神鱧の旗も見えなくなっております。防府がハモで盛り上がっていた頃と比べ、防府の旅行客がハモを食べようという気風はなくなってきていると思います。この間、ハモは防府の和洋中のたくさんの店でもアレンジされ、鱧バーガーや鱧サンド、鱧カツ、鱧天、鱧パスタなど独自にお店のメニューで親しまれています。

そこで御提案ですが、いま一度、防府はハモの町というイメージを全国に復活させるために、防府でハモを扱う店にハモ料理認定店ののぼりを配付し、(仮称)防府丸ごとハモマップを作成し、ネット等で全国に周知し、本市観光再生の方策にして検討できないでしょうか。

2点目として、日本では4,000種類の未利用魚がいると言われていますが、防府市ではこの未利用魚の開発をされたことがあるのか、お尋ねいたします。

皆様よく御存じのノドグロも認知度が低い未利用魚でしたが、爆発的ヒットとなっています。防府市も長い目でこういう取組にも力を入れるべきと存じます。

3点目に、農産物のブランド化についてですが、現在、本市では天神みかんと華城春菊が扱われていますが、時間もたちましたが、販路の形成や販売力はどの程度なのでしょう。その他の品目や6次産業化も含めて、今後の展望はどのようなのでしょうか。

特に、本年4月に本市に農林業の知と技の拠点、山口県農林総合技術センターが完成し、連携開発も有効と考えます。既に農大の学生が酒米品種「西都の雫」で日本酒「六三一」を開発されています。由来は防府市の大平山631メートルをモチーフに6次産業の「六」と、毛利元就の三本の矢の「三」と、農大最初のお酒作りの思いが込められ「一」とされています。申し分なく、いつか防府の手土産になると考えますが、量産体制や品質改良や販路拡大など、課題があるのではと推測されますが、市としてもできるだけの支援を行い、学生たちの思いに応えていただきたいが、御見解をお聞きいたします。

4点目に、お土産品やスイーツなどの開発についてお尋ねいたします。以前にもお聞きしましたが、市民から防府市のお土産は何がよいかねとたまに聞かれますが、10人いたら10人違うものを言うと思います。これが長い間、防府市では続いております。

先ほどのハモの話と同じように、防府は何が有名な食べ物なのか。有名なお土産がないのが大問題と考えます。

もう一つ言えば、先日、県外出張でお土産を買い忘れて、新幹線の売店で防府のちくわかまぼこぐらい当然あるだろうと思いながら駅に行ってびっくりいたしました。新幹線のお土産売り場には防府のものが一つもない。危機感を覚えました。

以前、まだ防府でハモが盛んだった頃、JRのデスティネーションキャンペーンで、ある大手の食品メーカーが「天神鱧の小ぞうすい」とのお土産を出していましたが、売店の最前列に陳列され、よく売れたそうですが、その成果もあり天神はも塾の方が商品開発に無償で熱心に協力され、そのかいもあって全国に防府のハモが有名になったと聞いています。

何が言いたいかという、大手の販売網や知名度、商品力にはなかなか勝てません。ですから、長年、前に進んでいないお土産品やスイーツなどの開発については、大手の食品メーカーによるコンペ招致か有名なパティシエや料理人に監修してもらい、全国に通用し、知名度が一気に上がるような、そういう取組を検討すべきではと提案いたしますが、いかがでしょうか。

思い出せば山口県でも肝煎りのきらら博で山本寛齋さんがプロデュースしたこともあり、全国からの集客に成果があったと聞いております。

最後に、イメージとしてですが、まさにコロナ明けで防府市観光再生のチャンスが到来しています。ぜひひとつ、防府に大きいアドバルーンを全国に打ち上げて、観光再生の起爆剤にさせていただきたいと願いつつ、希望が見える御答弁を期待いたします。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の全国に通用する食や特産品開発と知名度アップについての御質問にお答えいたします。

東京にある、県のアンテナショップで販売されている特産品の中で、売上額トップは防府市産のかまぼことなっているなど、本市には誇るべき特産品があります。私は、地域ならではの食や特産品は人を引きつける魅力的な資源であり、観光と切り離せない、言わば車の両輪であると考えております。

それでは、1点目の防府の特産品ハモの周知に向けた取組についてです。

ハモといえば京都の高級ハモ料理が有名ですが、そこで調理されるハモは、本市をはじめ、瀬戸内から多く出荷されています。このハモを本市の特産品とするため、市内の飲食

店有志で立ち上げたはも塾では、防府のハモ料理ブランド「天神鱧」として各店舗で提供されております。また、潮彩市場防府では鱧フライや鱧バーガーなどが開発され、イベント等で販売されています。

さらに近年、防府のハモを広くPRするため、防府青年会議所によりハモフェスが開催され、ハモの認知度の向上が図られています。しかしながら、ハモのまち防府と認められるにはまだ十分とは言えません。そのため本市のハモの魅力をしっかりPRするため、お示しのありましたのぼり等はもちろん、旅行会社への売込み等を強化することとし、訴求力のあるテレビ番組で取り上げてもらえるよう、関係団体と緊密に連携しながら取り組んでいるところです。

こうした中、この日曜日には日本テレビ系列で放送の「ザ！鉄腕！DASH！！」において防府のハモ料理が取り上げられます。さらに、このたび一新する観光パンフレットや防府観光早わかりMAPにおいてはハモを扱う店舗を掲載していきたいと考えております。

次に、2点目の未利用魚の開発等の取組についてです。

議員御案内のノドグロは主に日本海で水揚げされる赤ムツが、テニスの錦織選手の活躍もあり、テレビ番組等で取り上げられ全国的に有名になった魚でございます。

一般的には、競りに出しても需要がない、いわゆる未利用魚は出荷できない魚として漁業者により洋上投棄されております。

しかしながら、県内には、県漁協が主体となって取り組んだ未利用魚を使った冷凍フライの開発など、漁業者の収益向上につながっている例もございます。今後、県漁協が防府市で未利用魚の利活用の取組を進められる際には、関係機関と連携し、支援してまいりたいと考えております。

次に、3点目の農産物のブランド化についてです。

本市では農協や生産者等と連携し、防府市産農産物のブランド化を推進しており、贈答用のパッケージと一体となった天神みかんは高い評価をいただき、うめてらすに加え、市外の百貨店でも販売されております。

また、華城春菊についてはレシピ等の作成・配布に取り組み、平均単価が2割程度上がるなど、収益向上にも結びついています。これらの農産物は、地産地消の観点から学校給食にも使用させていただいております。

今後、みかん、春菊以外の本市の重点品目であります小松菜、タマネギ、トマトについても農協と一体となってブランド化を進めるとともに、県の農林業の知と技の拠点のオープンラボも活用し、事業者が進める農産物の6次産業化を関係機関と連携して支援してまいります。

また、議員お示しの日本酒「六三一」につきましては、贈答用としても喜ばれており、本市のイメージアップにもつながることから、農大と連携してしっかりとPRしていきたいと考えております。

最後に、お土産品やスイーツの開発についてです。

本市の観光振興のためには、観光客を引きつけるための防府らしい新たなお土産の開発が必要です。こうした中、市内では防府天満宮御神忌1125年式年大祭に向けたお土産づくりや、メバル公園にちなんだお菓子の開発などの新たな動きがございます。

今後、開発されたお土産は、まずはブランド力を高め、防府を代表するお土産となるよう関係団体と一体となって広くPRしていかなければならないと考えています。

なお、議員御提案の有名人等を活用した話題性やインパクトのある取組等も必要であると考えております。また、そうした手法はお土産に限らず、観光行政全般において参考にさせていただきたいと思っております。

全国に通用する食や特産品の開発と、その知名度アップは一朝一夕には実現できるものではないと考えています。しかしながら、観光のV字回復、インバウンドや豪華列車の誘致につながっていくためにも、コロナが落ち着いた今、いつやる、今やるという強い思いを関係者が共有し、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。最後に観光というのは一朝一夕にはできないと言われていましたが、まさに今が契機と、いつやる、今やると市長の力強い観光に対するお考えがお聞きできました。ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

観光コンベンション協会の総会の資料をいろいろ拝見いたしました。この令和5年度は本当にやる気のある、いろいろな事業が散りばめられていまして大変うれしく思いました。

そこで、少し確認いたしますが、令和4年度の天神鱧の販売、鱧しゃぶのテイクアウトとか全国通販、6月から9月これやられていますけど、実績を少し教えてください。

それと各種催事、ハモフェス、鱧まつり、先ほど御答弁もありましたけど、いろいろと鱧弁当が販売されております。こちらの実績についてはどうだったのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 御質問にお答えいたします。

鱧しゃぶのテイクアウト、それから全国通販での実績でございますけども、鱧しゃぶのテイクアウトは34件、それから全国通販は17件でございます。

それから、各種イベントでの天神鰻弁当の販売実績でございますけども、ハモフェスティバルで180個、7月30日のアルク防府店開店記念で300個、それから次の日、7月31日のうめてらす鰻まつりで210個、それから11月にございました防府秋の大イベントでは2日間で420個の天神鰻弁当が販売されております。いずれも全てのイベントで天神鰻は完売しております。

コロナ前のイベントとの比較でございますけども、令和元年にうめてらすの鰻まつり、それから、「すごいぞ！防府」秋の大イベントで鰻弁当を販売しております、鰻まつりでは209個、それから秋の大イベントでは90個、それぞれ販売しております、いずれもそのときも完売しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 今、本当、お弁当を出したら売れるというようなお話だったと思うんです。だから、地元のほうは、今、ハモに対する意識がやはり高いんだろうと思うんですけども、先ほど全国通販とかと鰻しゃぶのテイクアウトの伸びがちょっと悪い。これはやはりあれですか、全国的にまだ防府市のハモというものが、知名度がちょっと希薄になりつつあるのかなというふうにはちょっとお見受けいたしましたけども、ぜひさっき言いましたけどハモの知名度アップ、これをどうか何とか力を注いでいただきたいと思えます。

先ほどの御答弁の中にハモのお店をマップに落としていくことも検討しますということだったので、本当にいい答弁であったんですけども、できますれば、昔、多分ここにおられる方はみんな恐らく当時ハモを食べられたと思うんです、鰻セットを。お店でいろんなところでやられていまして、必ず店に青い天神はも塾の旗がたなびいて、これがまたハモの絵と一緒にセットになって見映えが非常によくて、これがいろんな町中であって勢いがいいんです。これはハモを食っちゃろうという気分になるんです。だから、今回は旗をぜひという、もう一回復活させたいという思いの中で私もちょっとお話ししましたが、とにかくどこへ行っても防府はハモが食べられるんだと、和食だけじゃなくて洋食であり中華でありファストフードであってもハモが食べれるんだと、こういうまちにぜひしていただいて、リノベーションをまち全体にかけていく。

イベントはいろいろやられています。本当にこれも軌道に乗っています。青年会議所がやっている今のハモフェスにしっかり、本当に大にぎわいです。ぜひ、この町なかでハモのにぎわいをつくってほしい。それをぜひ要望したいと思います。

あわせて、コンベンション協会の令和5年度の取組にフグを食べられるお店のマップを

作ると、こういう話もあります。ぜひ、夏はハモ、冬はフグ、これで1年間通して防府でおいしいものが食べられる。そして、お土産品もいいものが買えるというふうになると大変いいのではと。防府市は残念ながら通過型観光と言われていました。通過型観光で一番収益が高いのは、まさに食事とお土産品なんです。ですから、この2点をまず力をつけていく必要があります。その後できれば温泉ができたり、宿ができたりすると一番いいんですけども、今、まず現実的に防府市の観光を伸ばしていくためにやらなきゃいけないのは、まず食事とお土産品というふうに思っております。

市長さん、うなずいています、何かこれに対して御意見があれば、ぜひよろしく願います。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 防府には本当に素晴らしい歴史ある観光資源がございます。それにふさわしいお土産、また、防府の歴史にふさわしい、また特産品にふさわしい食事ということで、先ほど議員のほうから通過型とおっしゃいましたけれども、まさに防府は通過型でございますけれども、その代わりコンパクトなところに観光資源がございますので短時間で回れる。そして、食事をしてもらえる。そして、最後にしっかりと買って帰っていただける、そういう観光行政にしたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） まさにそのとおりでございます。もう私と意思がぴったり合っておりますので、これについてはもう言うことはございませんので、次の質問に行きます。

未利用魚の話なんですけど、防府はどういった種類のものが確認できているのか、まずお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） よく確認されているものとしては、クロダイ、コショウダイ、アイゴなどが主に漁獲されるとお聞きしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 先ほど御答弁で、県漁協と連携をして今後こういった取組を考えていこうというふうに御答弁もありました。

ほかに、この未利用魚を開発することもすごく大事なんですけれども、今、島根県の浜田市で水産ブランドで脂の乗りが高いアジとかノドグロ、カレイ——アジは確か20%でノドグロが30%でカレイが確か10%以上の油分がある、そういうお魚を「どんちっ

ち」というブランドで呼んでいまして、実は、これが高級日本料理店で高額で取り引きされていまして、こういった味をつくっていく、逆に。例えば広島ではレモンブリとか大分ではかぼすブリ、養殖されています。ほんのり身がレモンとかカボスの味がするんです、本当に。こういった取組、防府の水産資源でさらに磨きをかけていく、味を高めていく、こういったことも必要なんじゃないかということも併せてお伝えしておきます。ぜひ、またこういった考え方を、県漁協のほうとぜひ協力をしてやっていただきたいということを要望しておきます。

それでは、3つ目でございます。

華城春菊とか天神みかんという農作物のブランド化ができて、やっぱり普及できないと成果にならないんです。販路の拡大とか、やっぱり加工、製品化というステップに移行して成功につながる。そのためには、学校給食の地元食材の活用の質問でもございましたが、安定供給が鍵になります。なんぼおいしいものを作っても、なかなか皆さんに行き渡らなければ、観光客の皆さんに行き渡らない。お土産を製造するのでもロットが足りなかつたら結局いいものができても作れない。こういう話になってしまいます。

特に、大手さんとかそういうところで商品開発するのでも、まずロット、供給量を調べられて、その中でいけると思えば生産に入っていくんですけど、結局、生産量が足らんちゃ、ちょっと初めから外されてしまうということなんです。

それで、一応、今の農作物で華城春菊とか天神みかんの話が出ましたけども、実際何人の方々がこれを生産されているのか。年間の生産量はどれぐらいあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

華城春菊につきましては、令和4年度の実績でございますが、生産者数は19人、年間出荷量は約16.5トン、天神みかんにつきましては、令和4年度、生産者数7人、年間出荷量約3.2トンとなっております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） ありがとうございます。華城春菊のほう、私もちょうどたしか市長さんと一緒に、あるお店のキャンペーンで華城春菊のお披露目会に行かせていただいて、実際食べさせていただきましても、春菊の割に結構あっさりした味わいで、子どもが春菊嫌いという人もおると思うんですけど、結構子どもでも食べられるんじゃないかなというふうに思うような味わいでした。かなり生産量が増えておりまして、次の加工、

製品化に向けて、ぜひ御検討いただきたいといいますか、そういった動きもそろそろやっていたら。

天神みかんについては甘みが多くておいしいという評判なのですが、これもなかなか量が少なくて手に入らないということで、できますればやっぱりスーパーとか量販店で買えるようになればいいなと思います。

もちろん簡単に私は言いますが、農家の方々の御苦労は大変なものであろうと思います。みかんを作るだけでも毎日夜遅うまで作業して、1年間通して休みもない、売れなかったら自分で処分せんにゃいけないのです。だから、なかなかいっぱい作ろうと思っても、やっぱり考えながら作らなきゃいけないと、こういうような話もありました。ですので、ぜひまた地元の農産物を今度、次の展開です。これをぜひともお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけど、特産品のお土産については、私の知る限り20年以上、あまりこれといったものができていない、そういうのが続いていると思います。他市では、その間、まちの看板になるお土産品を絞り込んで開発されて、さらにブラッシュアップされています。全国に通用する特産品やお土産を作るためには、全国に流通できるぐらいの知名度と地元の生産物の安定供給が不可欠です。

1980年代に平松大分県知事が提唱し、大成功された一村一品運動のような取組もありましたが、今回の質問で私がまず訴えたかったこと、今、防府がしなくてはならないことはこの条件に合う防府の産物は何かを再認識することです。それは日本屈指の水揚げを誇るハモこそが一番可能性が高く、名物やお菓子——例えば静岡にうなぎパイというのがありますが、ハモパイとかそういったお菓子ができてもいいのではないのでしょうか。

物量がそろそろからこそ、大きく展開できるものであると。お土産であったり、今の全国の通販でも、できれば防府のハモはうまいし安いと、だから注文しようと。楽天とかにも出てくるようになれば、もう防府市としては万々歳だと私も思いますし、市長さんも大変うれしく喜ばれるのではないかとこのように思っております。

市長も先ほど天満宮の1125年大祭、令和9年に向けてとおっしゃってございました。防府はハモをもっと売っていかなくてはならないと思いますが、私は防府のお土産はハモで、まず真っすぐ進んでいくべきだということを申し上げておるわけですけど、市長にちょっと御意見をお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、ハモをとということがございました。先ほど1980年の大分県がありましたけれども、大山町では「梅を育ててハワイへ行こう」というキャッチコ

ピーで梅が増えて、また人口も増えたということなんですけれども、そういう意味ではハモ料理は京都が有名ですけれども、ライバルは京都じゃないですけれども、京都といえば防府というような感じのようなのをやって、やはり一つだと思いますけれども、この特産品のハモを、ここまできたものをしっかりと生かして、生ものでございますけど、そちらのほうの土産としてはそういうものもしっかりと取り組んで、既に飲食業組合でいろいろ取り組まれておりますので、そうした中でまたJCとかも取り組まれておりますので、その中でしっかりとハモをPRしていきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） ハモは、防府で、今はもう和食だけじゃなくて、もういろんなものが作られております。こちらには実はあまりスポットライトが当たっていないように感じるんです。ですから、観光者の方に鱧バーガーというのがあるんかとか、鱧カツがあるんかとか、パスタに鱧が入るとるんかとか、こういった話になると昼だから食べてみようかと、こういう話になると思うんです。ですから、そういった感じでいろんなお店でもやっぱり広く扱われている食材なんです。ですから、いろんな形でこれから、私はハモが上がっていくのではないかというふうに思っています。どうかよろしく願いいたします。

ぜひ、令和9年、1125年大祭では、まちはハモでにぎわって、防府のお土産が全国で有名になっているように応援はしっかりとしていきますので、ぜひ頑張ってくださいと申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、23番、松村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、21番、三原議員。

〔21番 三原 昭治君 登壇〕

○21番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。

まず、1点目は、防府市営住宅について質問いたします。

市営住宅においては、高齢化社会の進展などからエレベーターの設置や室内の段差の解消によるバリアフリー化など、ユニバーサルデザインが求められていますが、既存施設や新施設においてどのような対応をされているのか。また、入居者の家賃滞納による支払い、明渡しを求める訴訟は以前は多くありましたが、それでも時折、専決処分等で訴訟等の報告はされますが、現況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の市営住宅についての御質問にお答えいたします。

住宅は、市民の皆様が安心して生活を送る上で最も重要な基盤でございます。そうした中、市営住宅には住宅にお困りの方に対する住まいの提供や、災害時の一時避難者の受入れなど、セーフティーネットとしての重要な役割があります。このため、老朽化した市営住宅を更新し、良質な住宅を提供していくことは、市の重要な責務と考えております。そのため、昨年3月に策定した防府市公営住宅等長寿命化計画において、誰もが快適に過ごせる居住環境の整備を掲げ、高齢者や障害をお持ちの方、子育て世代など、誰もが快適に過ごせるよう計画的に建て替えや改修を行っているところでございます。

まず、議員御質問の市営住宅のバリアフリー化についてです。

現在、建て替えを進めております坂本住宅につきましては、エレベーターの設置や段差の解消をはじめとするユニバーサルデザインを採用することとしており、今後、建設する市営住宅についてはこうした点を十分に配慮することといたしております。

また、既存の市営住宅につきましては、平成4年度以降に建設した亀塚住宅など4団地6棟については新築時にエレベーターや手すりを設置するなど、高齢者等に配慮した建物となっております。

それ以前に建築した団地につきましては、高齢者の方などが生活しやすいよう供用階段の全てに手すりを設置するとともに、令和4年度からは新たに入居される方の居室について、玄関・浴室・トイレの3か所に手すりを設置しており、バリアフリー化に対応した改修を行っているところでございます。

今後も長寿命化計画に基づく建て替えや改修に当たっては、バリアフリー化やユニバーサルデザインを採用することとしております。

次に、家賃の滞納による住宅明渡し訴訟の現状についてです。

市営住宅使用料の滞納につきましては、これまでも法的措置を含めその解消に努めてきたところでございます。議員御案内のとおり、訴訟を開始した当初は年10件を超える訴訟を行っていましたが、近年では、平成29年度は3件、平成30年度は1件、令和元年度から3年間はなく、令和4年度の2件の明渡し訴訟は4年ぶりとなるなど、訴訟件数は減少しており、滞納額自体もピーク時から3分の2程度となるなど減少しているところでございます。

今後とも自主的な家賃の完納を促すとともに、市営住宅が将来にわたり誰もが安全・安心に暮らせる居住環境となるよう、しっかりと計画的な整備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それでは、基本的なことを少しお尋ねします。

今、防府市において市営住宅の団地数、棟数、戸数、それと入居状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在の戸数と空きの状況についてお答えいたします。

現在、市内には1,910戸の戸数があります。そのうち1,245戸の入居がある状況です。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。それで、高齢化社会ということでお尋ねしておるわけでございますけれども、今、その1,245戸の入居者の方の高齢化状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在、全体の50.6%が65歳以上の世帯となっております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 一般的には防府市内全体は3割ちょっとですよ、三十数%でありますから、かなりもう高齢化が進んできているということになります。

そのうち単身といいますか、1人世帯の方はどのぐらいいらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 65歳以上の1人世帯の方は37.7%というふうになっております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それで、先ほど市長のほうから答弁がありましたけど、新設の4団地についてエレベーターを設置していると。先ほども言われました65歳以上、51%の高齢化率ということなんですけど、やはり既存の施設の方のほうが圧倒的に多いと思うんです。エレベーターの設置というのは新たに新設する場合と言われましたけど、既存はどのような考え方でいらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 既存の市営住宅につきましては、ほとんどが耐用年数が半分以上過ぎておる状況であることから、エレベーターの設置につきましては新設時にはつけていくと、既存の市営住宅につきましては低層階への住み替えなど、また新しい住宅への住み替えなどで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 現状で低層階への住み替えということで対応していくということでもありますけど、今、約51%の高齢化率、これはどんどん進んでいくと思います。低層階への入れ替えが十分対応できるかなというところも心配なんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在、坂本住宅の建て替えのほうを進めており、これはバリアフリーに対応したものとなるような形となっておりますので、対応できるのではないかとこのように考えております。

また、それについては御相談があれば真摯に相談に乗っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 坂本住宅のほうで対応できるのではないかとこのことでしたけど、需要と供給を考えたときに、これは高齢化率がどんどん上がっていきます。それで十分対応できるかなというのはちょっと疑問を感じております。しっかり対応していただきたいと思います。

それで、先ほどバリアフリー化について、手すりについて、入れ替えの時点で手すり等を設置しているということでしたけど、今現在入っている方も高齢化から見ると手すりも必要な方もたくさんいらっしゃると思います。もし、そういう方が手すりが必要ということになれば、どういうふうな対応をされますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 手すり等につきましては、御相談があった場合については、どうしても部屋のあれを空ける必要があるかと思っておりますので、その辺状況を見て、ちょっと御相談には乗っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） すみません、部屋のあれを空けるといのが。何を空けるか、ちょっとよく分かりません。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） すみません、手すりをつけたりする作業になりますと、どうしても部屋を空ける必要が生じてきます。そういう問題もあることから、すぐにつけますという形にはならないと思っておりますので、その辺は御相談に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 相談に対応していきたいということでしたが、高齢化で危ないし、手すりをつけていただきたいということになれば、無償でつけていただけるということによろしいですか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） これ、無償でというところまでちょっと考えておりませんが、できるだけ対応はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） すみません、僕はよいよ頭の回転が悪いもので、無償とは考えちょらんけど、できるだけ対応をしていくというのは、できるだけというのほどこまでなのかなというのは考えますが、入れ替えのときにもうそういうふうにされるんだったら、例えばもう現状を見たらみんな分かりますよね。無償でやはりつけてあげるといのが家主としての私は親切、優しさではないかと思いますが、無償でということで市長、いかがでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、そういう明渡しするときというのは、結局、基本的にはそういうふうにしたいたけれども、今入居されているからできないんで、入居を入れ替わるときにはするということを、その制度を運用でしっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 言葉をお返しするんですけど、手すりをつけるのに家を明渡す必要性は、まず私はないと思う。私の家もちょっと昔年寄りを抱えていたもので、手すりもみんなが住んだ状況の中で設置することができました。だから、入れ替え、入れ替え

と言われるけど、恐らくもう高齢化されてここから出て行こうという方は、まず、私はいらっしゃらないと思う。だけど、現状を見たときに、やはり市として、入れ替えのときは無償ですよね、つけられるのは。何かありますか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私が答弁したのは、明渡し的时候はこれから必要だから必ず空くのでしますと、今回、ニーズがあった場合には、そこの住んでいらっしゃる方の御了解がいただける、要望があって、その部屋の中に入ってもいいかということがありますので、それはそこの入っている方の了解を取らなきゃいけませんので、その上で対応するというところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。手すりをつけていただきたいという方が入っちゃいけないという方がまずいらっしゃらないと思うので、これは私は無償でつけてあげますというふうに受け止めます。ありがとうございます。

そして、次ですけど、先般、ある人から相談を受けて、ちょっといろいろ体が悪くなって、トイレの整備をしなければいけないと。そこで、お医者さんからウォシュレットをつけなさいということをお勧められたと。ウォシュレットをつけるに当たっては、今の既存のトイレには電気コンセントがないわけです。その工事も皆しなければいけない。もちろん、自分のことですからやりますということで、そうですかという、本来ならもうトイレにコンセントなんて普通の話なんですけど、さっき言われましたように耐用年数を半分過ぎているというような状況の中で昔はなかったと思います。でも、今、だんだん高齢化すると、ウォシュレットは必要になってくる、逆にウォシュレットを使わない人でもトイレの中は寒い、小さな暖房器具も置きたいという方もいらっしゃる。という中で、ぜひ市のほうにつけていただきたいということを言いたいんですけど、そこまでは申しません。自分でつけるということで、先般、許可を受けられて、つけられたそうです。ただし、このときに同意書を書いた。その中に現状復帰というのが書いてあったと、現状復帰。私たちがもしあれだったら、もう亡くなったときに現状復帰になるけど、どうなんだろうと言われたんですけど、現状復帰って、こういうものの現状復帰という決まりですか、もう今の時代に私はそぐわないと思っている。コンセントがあれば、次の方も喜ばれるわけですよね。もう現状復帰という言葉が改められたらどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現状ではお貸ししたときにお貸しした状態で返していただくということで現状復帰ということで今取り扱っていますけども、今御指摘があ

りました、後づけでつけられたコンセントについては、今後ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。とかく決められたことをかたくなにずっと守っていかれるのが、旧態依然の行政の在り方だと私は思います。やっぱり時代にそぐうたような対応を、文言も決まりも変えていくという、今、部長の答弁ありがとうございます。そういうふうにいる時代合った、即した対応をしていただきたいと思います。

それで、私たちはコロナで3年も4年も大変な思いをいたしました。その中で国がコロナウイルス感染症対策として、トイレの蓋は閉めて流すようにと呼びかけておりました。

今、市営住宅のトイレの蓋はどのようになっているか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在の蓋のついていないトイレにつきましては、令和2年度より新しく入所される際やトイレを修繕する際には新たに蓋のほうを設置しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ちょっと戻ります。これはどうして国がコロナ対策として蓋を閉めて流しましょうと言っているのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 流すときに菌が飛散するのを防ぐために蓋を閉めて流しましょうということで理解のほうをしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） そうですね。ということは、令和2年からというのは恐らく件数的にもほんの少しだと私は思います。残る方々は蓋がないまま国の示した感染症対策をできないでいらっしゃると思いますけど、私がお尋ねしたのは、令和2年からやっていますというのはいいことです。ただし、今既存のトイレで蓋がついているかついていないかという状況はどうですかというのをちょっとお尋ねしているわけです。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在94件をこちらのほうでやっております、それ以

外のものについては、ついていない状況ということになります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ですね。だから、ほとんどのトイレがついていない。国が示した感染症対策に対して、それはできないという状況なんですね。すぐすぐこれに対応しなさいとは申しません。今、令和2年度からというので恐らく随分かかるのではないかなと私は思いますけど、ぜひ、いま一度、たしかこれ民間の事業所等のトイレの改修の補助金もついたはずなんです。和式から洋式にする場合は補助を出しますという国の制度から市が受けてありました。民間の事業所等には補助があって、それができる。だけど、公共のものには何も手立てがないというのはちょっと寂しいなど、いかがかなと思っております。ぜひこの点も、今すぐすぐ私はこうだとは言いません。

ちょっと笑い話があるんですけど、そのコロナ中にある奥さんからトイレの蓋をつけようと思って市につけていいですかというお話をしたら、白じゃないといけませんと言われましたと電話がかかってきました。どういうことですかと言われるから、私も分かりませんから聞きますと言ったら、白じゃないといけないという決まりがあるんですかとお尋ねしたら、いや、決まりはないけど便器が白だからということでした。その奥さんいわく、蓋にカバーをかければ何色でも一緒じゃないですかということをおかれて、いろいろ話中でいいですということになりましたので、これはちょっと笑い話と言ったらおかしいけど、変な話だなということもあったという話をさせてもらいました。

次に、家賃滞納ですけど、今、徴収率というのはどのようになっていますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 令和4年度の徴収率につきましては97.5%でございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 住宅に困窮している方々のための施設ですから、いろいろ事情もあると思います。

昔、私も結構滞納で質問をしたことがありますけど、すばらしい。100%というのはなかなか難しいと思いますけど、97%ですか、頑張っていらっしゃるなと思うし、入っている方々もそういう認識が高まってきたということで、私は喜んでおります。

そこで、今、駐車場がありますよね。駐車場の料金の徴収はどのようになっていますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 駐車場の徴収率につきましても97%台というふうに記憶しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） その97%というのは、私はそうやって言われればそうかなと思いますけど、この駐車場料金、家賃、この納付書というのはどういう形で出されていますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在、家賃と駐車場の使用料につきましては別々の納付書で発送のほうをしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） そこなんです。なぜ別々の納付書で郵送されるのかな。封筒に入れて84円の切手が要りますよね、納付書だったら。これが同じ家に2枚行くわけです。84円が2枚行くんです。これを2枚1つの封筒に入れたら84円で済むわけです。大変、私は無駄だと思う。恐らく民間ではこういうことはしない。こういう無駄なことはしない。1つにまとめて送る。それは金額的にはと言われるかもしれないけど、それは我々庶民にとっては大変な金額のロスです。もったいない。これやはり一本化すべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在、別々の封筒にしておりますのはシステム的に別々の納付書が出るため誤封入の防止から別々の封筒としております。

今後、システム等の改善の中で議員おっしゃるような形で一本化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。よく市長が事業に当たっては国や県の有効な補助事業、または、今行っている既存の事業の見直し、無駄・無用の削減等おっしゃいます。僅かな金額とは思いますが、数になれば相当の金額になると思いますので、今言われたことを受けまして、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、この項の質問は終わります。

次に、昨日、同僚議員が同じ質問をされましたので、また同じようになる点もあるかもしれませんが、御了承よろしく申し上げます。

地域部活動推進事業についての質問をいたします。

地域部活動推進事業について、防府市教育委員会の議会説明では地域部活動推進事業は子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を将来にわたり確保できるよう、令和7年度末の地域部活動への完全移行を目指します。そして、令和5年度は教育委員会にクラブ管理事務局を設置し、先行してモデルクラブである剣道、柔道での地域移行に取り組みますとされております。

一方で、当事者の子どもたち、教員、保護者の方々は十分な理解がまだ至っていない。仕方がないことかもしれませんが、これが現状であり、大変いろいろ質問もされます。だから、改めてここで、いま一度、地域部活動推進事業について具体的な目的、事業の取組内容、また、考えについてお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 三原議員の地域部活動推進事業の具体的な目的及び事業の取組内容についてお答えします。

私は、学校における部活動は、生徒が自主的・主体的に参加する中で責任感や連帯感、社会性が培われるなど、成長過程においてとても重要な活動であると考えております。

まず、地域部活動推進事業の具体的な目的についてお答えします。

少子化が進展する中、学校部活動を運営することは難しくなっており、その存続が厳しい状況にあります。そのような状況の中で、地域全体で部活動を運営する、学校と地域が協働・融合した部活動、いわゆる地域部活動を推進していくことで、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するということを目的としております。

次に、地域部活動推進事業の取組内容についてです。

昨日、久保議員の御質問で御答弁申し上げたとおり、昨年6月、小学生を対象に意識調査をする際に、子どもたちへの説明とともに本市の地域部活動についてのリーフレットを配付し、将来的な動きについて保護者への周知を図ったところでした。あわせて、中学生にも同様の調査を実施いたしました。さらに、各種団体の方々にも将来的な展望をお伝えし、意識調査を実施いたしました。

現在、新しいリーフレットがほぼ出来上がっておりますので、できるだけ早い時期に児童・生徒及び保護者、教員に配付するとともに、ホームページでも公開することで広く周知に努めてまいります。

また、本年度から地域部活動を先行して行う柔道、剣道については、柔道協会、剣道連盟の皆様の御協力をいただきながら移行に伴う課題の発見と解決に取り組んでおります。

また、地域部活動クラブ管理事務局を設置し、柔道、剣道以外の種目の指導者や活動場所、団体ごとの課題を把握するためにヒアリング調査を実施しております。あわせて、今後、児童・生徒や教員への意識調査を実施し、生徒の参加希望人数、地域部活動の種目やその団体数、指導者について具体的に絞り込んでまいります。

生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域の皆様にとってもよりよい地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指し、地域部活動を行う環境を整備してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。今からいろいろ質問をさせていただきますけど、これは子どもたち、保護者、教員の方々といろいろお話をした中での疑問点といたしますか、これはどうなのかというお尋ねがあったので、その点について質問させていただきます。

まず、これは私のほうですけど、市内11中学校ございます。それで、現在、部活動を行っている生徒数、スポーツ種目や文化部などの現況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

令和5年度の運動部及び文化部の部活動数が116部、部員数は、調査時点の人数になりますが、2,501名になります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。それで、2,501名ということは率にしてどのぐらいですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 中学生の総数が2,892名になりますので86.5%になります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 約9割というか、90%に近い生徒さんたちが何らかの部活動に参加されているということです。

先ほどからの答弁でもありましたけど、この事業に当たって子どもたち、小学生、中学生、教員の方、各種団体の意識調査ということをされたということなんですけど、その中身、結果を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域部活動の話が出てまいりましてから、どのくらいの希望というか、どのくらいの気持ちを持っているかということで、まず小学生3年生から6年生までの子どもたちへの意識調査をいたしました。どんな種目をやりたいのか。それから、楽しみたいとか、あるいは競技がうまくなりたいとか、そういう意識調査をしております。結果も言いましょうか。

○21番（三原 昭治君） 結果も。

○教育長（江山 稔君） 3年生から6年生の全体の60%の子どもたちが活動したいという気持ちを持っています。その中で運動部が約80%、文化部が20%になっています。

それから、中学生に対しては調査をしたときにこういうふうになるが、やっぱりクラブとしてどういうところを目指しているか。勝利なのか、楽しみなのかといったその辺を聞いたところ、子どもたちは仲間と楽しく活動すること、試合に勝つこと、それから技術を身につけること、ほぼ同じような数字が出てまいりました。

それから、中学生に対しては、このようになった場合に移動をどのように考えているかという問いに、移動手段は約70%が自転車か徒歩、それから30%弱の子が公共機関というあたりのことを答えています。（後刻訂正あり）

それから、競技団体のほうにもこういうふうな動きがあるんだが、クラブを立ち上げてもらえますかとざっくりした質問をしたんですが、非常に少ない数字で、やってもいいが、まだ中身がよく分からないのでということでそういう返事をいただいております。

またスポーツ少年団の会議でもちょっと話を出しましたが、そこでは今既に小学生の指導でいっぱいなので、なかなかいい返事はないんですが、受入先としてはスポーツ少年団の中学生の部というか、そういう受入先も今考えておるといってお話をしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それで、先ほど小学生の場合は全体の約60%が何らかのスポーツをやると、中学生もほぼ同じと言われましたが、私の聞き取りの中では中学生は5割の50%ということをお聞きしたんですが、どうですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 中学生がやりたいかどうかという、すみません、ちょっと私のほうの記憶のあれで50から60のあたりと思って今60と申しまして、すみません。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 小学生が約60%、何らかの形でというのは恐らくよく未知数的なもので、よく理解がまだまだできていないと。中学生の場合は、現在行っているという点からかなり近いものの回答だと私は思っておりますが、現行約9割近い生徒さんが今何らかの部活に入っているけど、この意識調査によると5割の方しかいないと、やろうという、調査ですけど。その9割と5割というのはどのように考えられますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域部活動になった場合に活動場所等が学校から離れてしまう可能性もあります。そういったあたりのこと、それから費用の負担が生じると、そういったあたりが、これちょっと全部は聞いていないんですけど、原因ではないかと考えられます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） これから、今調査の対象は小学生、中学生、教員、それと各種団体ということで、教員、昨日は4割が何かの形で携わりたいということでしたよね。それでいいんですけど、保護者の方になぜされなかったのか。というのは、保護者は大変関わりが、また子どもは直接ですけど、間接的に、先ほど負担という言葉も出ましたが、そういう意味では保護者の方の意向も聞きながら事業というのは進めていかないとうまくいかないのかなと思ったりするんですけど、保護者の方に対する意識調査というのはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 3年生から6年生の調査をするときに保護者様という文書も作って一応お配りしております。まだそのときに保護者の方にはこういうふうな感じで今動いていますということで、まだあまりにも決定というか、決まっていることが、はっきりすることが少ないので、どちらかという、こういうふうになったらどうですか、子どもたちにとってもいつなるか分からないけど、こういうふうな流れの中でどうだという問いかけをしましたので、保護者の方にも大きな動きは表で示しましたが、どうですかというのは聞いておりません。これから進めるに当たっては聞いたりもしますし、まずは、しっかり説明をして、理解を求めないと前に進まないと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今現在、学校による部活動で運営をされております。これは放課後を利用しての部活動ということで移動とかそういう心配もありません。だけど、今度、移動というのが生まれてくると、時間的な問題が出てくると思います。今、教育委員会として考えられている練習日数とか試合、例えば月にして試合の日数、回数でもいいで

すけど、どのように考えられているか、お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域部活動のガイドラインのほうが県のほうから出ておりまして、練習日程については週4日以内、それから週末は土日どちらかということになっていますが、今こちらがざっと考えているのは週は2日ぐらいを考えて、土日のどちらかというぐらいを考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 土日のどちらかというのは、今、現行もそうなっているでしょう。これで今きちんと守られているかどうか、お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 特別な事情を除いては守られていると信じております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ある先生にそれを聞きました、守っていますということをおっしゃっていました。よかったです。

それと今度は指導者というのが先生から民間の方になるということなんですけど、どのような要件を考えていらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 運動部で言えば、競技団体のほうにしっかり登録をされている方、スポーツ少年団とかで言えば資格を持っている方ということも規約に入っているんですけど、それを最初から出すと持ち手がなくなる可能性もあるし、学校の教員が今部活を持っているときにその競技の資格を持っているかといったときに、それがないわけですから、それについては最初に申したように、それぞれの競技団体のほうに登録をされていて、その母体から指示をしたときにきちっと聞き入れてもらえるようなそういう形での資格というか、身分を考えています。

それから、今後スタートして先行事例とか国のほうも言っているのは、そういった指導者の資格についてはJスポというか日本のそういった資格を取るように促すというか、そういうことも言われていますので研究してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 現在の先生たちは資格というのは特別なということでしたけれど、これは学校教育ですから別にその資格は必要ないと思います。この次は社会教育ということになるわけですね。やはり、きちんとした資格が私は必要だと思います。

そこで、先ほど考えられる資格というのもちよっと言われましたけど、特に心配するの

はきちんとした資格というのが指導の資格だけじゃなくて健康面、保健面、きちんとそういう資格を取られるというか講習などを受けているとか、特に現場の声ですけど、先生方が言われるのは確かに競技、スポーツ、いろんなものを教えているけど、それと同じほどに子どもたちの心の育成というのも心がけてやっていると。それがとても私たちは不安だということなんですけど、そういう今のところ決まったものはないと言われますけど、立ち上げられる教育委員会としてはやはり環境面、心、育成という部分についてどのようにお考えですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今回の部活動については学校教育の一環としての部活動という形で、先ほど言われたようにいろんな自主性であるとかいった心の面も進めています。今度、地域部活動になったから、じゃあ勝利至上主義とかそういったことではなくて、子どもたちが将来的にもスポーツとか文化芸術活動に取り組んでいけるようにということで、部活を立ち上げるときにそういった心の部分についてもしっかりと配慮してもらえるような決まりというか、そういった部分も先行事例を見ながら、今からしっかり決めていかなきゃいけないなというふうに考えています。

それから、議員、先ほど移動についての私がおうその数字を言いましたので訂正させていただきます、すみません。中学校に移動手段を聞いたときの数字が自転車か徒歩で移動するというのが68%、それから保護者に自家用車で送迎してもらおうが25%、公共交通機関での移動というのが7%という数字でありました。すみません、訂正させていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それで、例えばいわゆるクラブ化された場合ですけど、チーム編成で人員が多い種目ですよね、サッカーとか、野球とか、それに次ぐバレー、バスケットなどがあると思うんですが、どのぐらいのクラブ数を今考えられているのか。例えば、全部というのはあれかもしれません。サッカー、11人ですよね。野球が9人ですよね。例えば、これらについてはどれぐらいのクラブ数を考えていらっしゃいますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 野球のほうで専門部のほうとの話の中で、各学校ごとにチームを維持するのが非常に難しいという数字の中で、専門部との話で出たのは3つぐらい、だから今市内11校ありますけれど、市内で3つぐらいにしないと練習がなかなかうまくいかないんじゃないかと。そういった形で今地区割りを考えているところにあります。

それから、サッカーも同じようにやっぱり1か所に集めてもらって練習ができたらい

うこともありますけれど、ただ移動とか大勢集まって活動ができない者がいたらあれなので、やはり同じように3つから4つぐらい、この辺は専門部が詳しい数字を言ったわけではないので、ただスポーツセンターのあそこにみんな集まれば十分指導するという話はお出しておりますので、そういったことを今聞き取りをしているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 私も野球を少しやっていたんだけど、最近野球が増えているらしいです、WBCの影響で。これは審判の方とお話しをしたら、何を言いきるか、増えよよということで、うれしいことですよ。その効果もあるということなんですけど、もし指導者が見つからず、クラブの立ち上げが難しいということになった場合はどのような対応をされるわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） まずはしっかり探して来るんですけど、一番、可能性的には教員の兼職兼業をお願いをするという形が、結局、今部活を持っている先生方も地域部活動になったときに子どもたちの行く場所がなくなるのが一番悲しいことなので、そういった形で外部の指導者であったりどこと一緒になってどういうふうにとやると、一緒に相談しましょうというのが今の流れなんで、教員にも手伝ってもらわないといけないし、ただ、教員の場合は勤務時間等がありますので、昨日も申しましたが、何らかの形で関わるというのが結局自分がメインではなくて、時間があるときにしっかり行けるんだというような答え方になっていきますので、それがどういうふうな形で実現するかということも今からしっかり研究してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 先ほどの移動手段で自転車というのが結構それが中心になると思うんですけど、子どもたちについて。そこですごく心配するのがやっぱり事故ということになるんですけど、あつてはいけないんですけど、万が一事故があった場合は学校保険というのが今ありますよね。多分、それは適用できなくなると思うんですけど。どういう形でこれは対応されるのか、そこをお尋ねする。それと校区外への移動は可能なのかどうかということ。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 地域部活動になった場合には、学校教育活動から離れますので、その各部に登録したときに任意の保険にも加入を必ずするように、それは活動中とその移動に係る部分での保険加入になります。

それから、校区外というのは先ほど申したように、少子化で自分のところではなかなか

できない種目があるからということなので、市内を1つの中学校と考えて移動は可能というふうに考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 先ほどもちょっと出ました、多分学校の部活動では今部活動費等云々は要りませんよね。今度は運営費というか謝金とか、いろいろ保険、大会参加費等々出てくると思うんですが、これはどのようになるわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 現在も大会参加費は多分自分で払っていると思うんですけど、運営費というか指導者の謝金とかそういったあたり、保険加入費等は保護者負担というか自分で加入するようになります。ただ、会場借用料につきましては学校の施設等を使いますので、それはそこを使っている分においては負担がないと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 学校施設を使われるということで、使用料というのはどうなるわけですか、学校施設の使用料。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） これは今部活でも使っておりますので、その部活の変わったものという形で使用料はなしで使うように考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それはいいんです、お金を取れというわけではないけれども、民間なんだから、それをそのまま一緒に引っつけてやるというのちょっと考えなければいけないのではないかと。ほかの民間の人たちで生涯教育じゃないかと、それでお金取るんですかということになると思うんですがどうですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） ちょっと今学校の部活と同じように取らないというふうに言い切ってしまいましたが、今後検討してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それと現在、ユニフォーム、道具等がありますね。それは皆学校から支給されるという形を取られていると思うんです。今ある道具等はどうなるわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 道具類については学校が持っているものについては借りるといふか、クラブがそれを借りて使用するというような形でスタートするのかなというふう

に思っています。全てがそうではありませんが、クラブになってから全部そろえていくのかというのではなくて、極力スタート時点ではそういった、また文化系の吹奏楽等いろいろな楽器とかいろいろなことが出てきますので、それについても今検討しているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） いろいろ費用がかかるんですけど、何か市から補助金とか何か出るような考え方があるんですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今すぐにどのくらいというのはないんですけど、今、国とか県がいろいろなことを申している中で、なかなかそういった金額的なことが表に出てきませんので、こちらのほうではスタートに当たってどのくらい人数が集まったらどのくらいのお金がかかるとか、いろんな試算をしながら、今後、検討してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それと地域部活動化した場合と現在の学校部活動との目的の違いがあれば、相違があれば、どの点が違うというのを教えていただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 学校部活動の場合は教育活動の一環として行うということで、スポーツや文化、科学に親しみ学習意欲の向上や責任感、連帯感等の涵養等、学校教育が目指す資質、能力の育成に寄与することを目的としています、今までは。

地域部活動の大きな目的というのが、いわゆる将来にわたって子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するということが大きな目的、その中には今まで少子化によってほとんど部活が維持できなかつたりとか、教員の働き方改革で教員がどういうふうに関わればいいのかというあたりのいろいろな問題がありますが、主にはとにかく将来にわたってそういった機会を確保するというのを目的としております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 先般、今、バスケットも何かクラブがあるらしいんです。その保護者の人たちと話したときに、やはり金銭的負担、移動手段の負担、それから断念した友達もおるということを聞いたんです。私が今これで一番心配しているのが、1回目の調査での9割から5割、今の費用と移動という負担の中からできない子が増えるんで、やりたくてもやれない子どもが増えるんじゃないか。取り残される子どもが増えるんじゃないかと心配しているんですけど、その点はどうですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 私も同じ心配を持っています。それに向けてどういうふうにするか、それらの負担が軽減できるかということについて、今、クラブ管理事務局を含めて聞き取りの中で研究しているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 先ほどの答弁の中にもありました勝利主義という、今、クラブ化したときに、いいクラブ、いい指導者という評価はどういうふうを考えていらっしゃるんですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） クラブをつくったときにはそれぞれ営業とか、営業と言ったらおかしいですけど、クラブを最初につくるときに、うちは全国を目指すというふうな勝利至上と言ったらおかしいですけど、技能向上のトップを目指すクラブもあるし、うちは技能向上でいくとか、あるいはうちはお楽しみも含めてやるというあたりを初めに出してもらって、そこに人が集まっていくようになると思います。

今、議員が言われたいいクラブというのは、やっぱりそこに行った子どもたちがしっかり自分の思いで行って、その力というか、それが発揮できるようなクラブであって、逆に言ったら一切そういう話を聞かないであったり、暴力があったりとかそういった不適切な指導があったり、そういったあたりはもう悪いクラブという。いい、悪いを言えば、そうなると思います。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） もう一つ心配しているのは強いクラブ、これがいいクラブ、いい指導者、スポ少でも同じです。やっぱり強いスポ少は指導者がいいから。楽しみをスポーツにしようというのは、現実的にもう今マッチしないんですよ、残念なことに。そういう評価しかされない。そういうふうにならないようにと私は願っております。

それと、昨日もちょっと出ましたが、高校に入るときの内申書、これはどういうふうに、クラブ活動の中身を誰がどのように書かれるか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 昨日も申しましたが、現行では、それを書くことによって、その不利益とかはないんですけど、学校のほうは、やはり学校から離れたクラブになりますんで。ただ何に入っているかというのは学校が把握した上で、この生徒はこの部に入っているというあたりの表記しかできないと思いますが、現実には地域部活動が始まってから、内申書の部分とかそういったあたりをどういうふうな表記にするかという指示は、まだしっかり聞いておりませんので、昨日説明したのは、現行では不利益はないですよとい

う話になっております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 表向きは不利益はないと今言われましたけど現実にあると、現場の先生はそう言われました。内申書というのは、総合的なものを皆そこに入れるんだと。その総合的なものの一つが、部活をやっているかやっていないか、どういう成績を取めたかと、そういうのを全部入れておりますと、十分それは評価の対象になっていきますということでした。それは、しっかりそのところは、よく検討してください。

それと、これは説明会の際に私が手を挙げて、これは塾と一緒にいいですかと言ったとき、教育長さん、うなずかれていらっしゃいましたが、それでいいですね。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） はい。そのとき、私もその質問されて覚えておりますので、同じようなものになります。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 悪く言えば、5時までは学校が勉強を教えるよ、5時から先は塾でやりなさいと、学校の責任じゃありませんと、私はちょっとへそ曲がりですから、そのように受け取りました。

それと、行き過ぎたり、また加熱した指導者が出てきたと、心配されるところが、たくさん出てきたと、これはこの件について指導・監督するのは、どの機関ですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今は、教育委員会のほうが、学校の部活動ですから一番の指導・監督になっておりますが、地域部活動になった場合には、それぞれの部がやっていくんですが、直接どこの部署というのは、まだはっきりと、まだ決めていない状況であります。ただ、今関わりの中で、スポーツ協会、文化協会、それから生涯学習とかの言葉が出てまいりますので、その関連している部局が何らかの形を持っていくんだと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 本当言うたら、とんでもないことだなと私は思っております。指導・監督する部署が、そういうふうにならなくなって本当に大丈夫なのかなと。今、小学生はスポーツ少年団という、教育長さん会長ですかね——があります。そういうところで、ちゃんと指導・監督されております。きちんと、今これを聞いたときに、今家を建てていきますと、間取りはどうなるの、今から考えますというような事業なのかなという、へそ曲がりですからそういうにしてください、思いました。

だから、もっともっとしっかり現場の声を聞いて、一番は子どもたち、保護者、それで

教員。聞くと、もう逆行しているじゃないかという教員の先生の声を、私はすごく聞いている。それは、市の教育委員会が悪いのではない。国の、現場を知らない人たちがこんなことを考えるから、こういう結果を生んでしまう。もっと来いと僕は言いたいです。来て見てみいと。やっぱり田舎に行けば行くほど、恐らくクラブ化は大変難しいですよ。だから、もう少し現場を知った人たちが現場のことを考えてやってほしいな。だから、教育委員会も今困っていらっしやると思います。

だけど、一番最終的に困るのは子どもたちですから、さっき言いましたように、取り残されたり、いろんな行き過ぎた指導に遭って、虐待ということも出てくるかもしれません。そういうものをきちんとできるような組織体制を持っていただきたいということで、今回はこれで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、21番、三原議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、10番、和田議員。

〔10番 和田 敏明君 登壇〕

○10番（和田 敏明君） 会派「正論」の和田敏明でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目に、通学用かばんについてということで、令和5年4月、小学校に入学した全ての児童に引き続いて、令和6年4月、小学校に入学する全ての児童についても、子どもたちの安全・安心を第一に考え、通学時の負担軽減と保護者の費用負担軽減を目的に、本市独自の通学用かばんが無料配付されます。

御承知のとおり、私は、令和5年度一般会計予算中、通学用かばん支給事業について、予算委員会に修正案を提出いたしました。市民に分かりやすいように提案理由を読み上げます。

本事業はスタートしたものの、令和5年度の新小学1年生の多くが市販のランドセルを購入済みであり、通学用かばんを支給することが本来の目的を果たしているとは思われません。また、提案理由についても、当初の通学用かばんから多目的に活用なかばんとなるなど、一般的には考えられない使用方法に大幅に変更されています。このようなことから、本事業での目的の趣旨からして、事業内容を通学用かばん支給の一辺倒ではなく、通学用かばんと同額程度のお祝い金支給制度にするほうが、皆に喜ばれ、平等に保護者の負担軽減になると思われま。

というような、以上の理由ですが、この修正案を提出した背景には、新小学1年生の保護者や祖父母、あるいは一部学校運営協議会の方々から、子どもたちの夢を奪う、違つか

んを持つことでいじめに遭うのでは、新入生の子どもやその保護者、祖父母のランドセルを買う楽しみを奪うなど、私の元へ多くの批判的な意見が寄せられたことがありました。

そこで、前回の一般質問と重複する部分もあるかと思いますが、3点についてお尋ねいたします。

まず1点目に、前回の一般質問に対し、本かばんは、子ども・子育て支援「ほうふっ子応援パッケージ」の一環として、日頃から子どもたちに関わってくださっている方々の様々な意見をいただき、と答弁をされておりますが、一体どのような方々から意見を聞かれたのでしょうか。

2点目に、前回の一般質問に対し、4月に本市で配りましたこのかばんを背負った子どもたちが元気に入學式に来ていただきたいと考えております、と答弁されておりますが、さて、今年の入學式において、本市が配付した通学用かばんは、果たして各学校の何人中何名の生徒が背負ってきていたのでしょうか、市内全ての小学校ごとの実数をお尋ねいたします。

3点目に、提案理由の1つに、子どもたちの安全・安心を第一に考え、とありますが、私なりに市販のランドセルは、安全性・機能性・耐久性・身体的負担軽減に優れ、年々進化しており、6年間安心して使用し続けることができると思われます。また、これまで十分に立証されてきたものと思われます。本市の通学用かばんは、市販のランドセルと比べて、どこがどう安全で安心できるのか、誰もが納得できる理由をお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の通学用かばんの御質問にお答えします。私からは、通学用かばんについて、基本的な考え方を述べさせていただきます。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現を、「輝き！ほうふプラン」の基本目標に掲げ、その実現のため、未来を拓く子どもの育成を重点プロジェクトに位置づけ、子育て支援の充実と子どもたちの安全・安心を第一にしております。

私は、市長就任以来5年にわたり、毎朝、家の前に立ち、今日もですが、登校する児童を見守る中で、子どもたちの安全・安心は何より大切であるという思いを強くしております。その中で、大きくて重たいかばんを背負い通学する子どもたちの姿を見て、身体的負担の軽減や保護者の経済的負担の軽減を図るため、軽くて安全・安心なかばんを平等に届けたい思いから新入學児童にお贈りしたものでございます。今日も家の前を通る約4割の1年生が、本市の通学用かばんを背負って通学して、元気に「おはよう」と声を掛けてくれました。

そうした中で、議員からもありましたけれども、孫にはランドセルを買ってやりたいといった御意見も直接に伺ったこともあります。こうした中、保護者の皆様からは、かばんを贈っていただけて助かりました、かばんが軽くて使いやすい、学校の指定にしてほしいといった感想や評価もいただくとともに、こんないいかばんだったらランドセルを買わなかったのにか、贈呈するかばんの周知が遅かったといった周知についての厳しい御意見も多くいただいております。

保護者の皆様に、かばんの贈呈について、実際のかばんを見ていただく機会が少なかったことなど周知が不十分であったことについては反省したいと考えております。このため、来年度の新1年生の贈呈に向けては、市内の各幼稚園や保育園等の御協力を受けながら、既に保護者へのチラシの配布を開始しており、各園でかばんの現物展示も行っております。また、市役所1号館と4号館の1階ロビーにも常時かばんを展示しております。

さらに、一番重要な新入学児童の皆様への贈呈時期につきましては、秋頃の前倒しについて検討するように教育委員会のほうに指示を出したところでございます。

このたび国では、こどもまんなか社会の実現に向けた政策を進めるため、今年度から、こども家庭庁を発足されました。本市においても、新入学児童へのかばんの贈呈など、子どもの幸せを一番に考えた支援を推進してまいります。

なお、3点の具体的な御質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、和田議員の通学用かばんについての3点の御質問についてお答えします。

まず1点目の、かばんについて御意見をいただいた方々についてですが、防府市小学校校長会、防府市小学校PTA連合会、防府市幼稚園連盟、防府市保育協会、学識経験者の方などから御意見をいただいております。

次に2点目の、入学式でかばんを使用した小学校ごとの利用者数についてです。

令和5年度に新入学児童がいない野島小学校を除く各小学校に、後日、問合せをしたものですので多少の違いがあるかもしれませんが、富海小学校11名中3名、牟礼小学校72名中8名、牟礼南小学校67名中1名、勝間小学校44名中5名、松崎小学校113名中10名、華浦小学校85名中6名、新田小学校66名中6名、向島小学校4名中2名、中関小学校116名中10名、西浦小学校14名中4名、華城小学校112名中11名、佐波小学校79名中12名、小野小学校8名中1名、右田小学校97名中87名、

玉祖小学校 27 名中 2 名、大道小学校 26 名中 6 名となっております。

なお、現在は増加傾向であることを確認しております。

次に 3 点目の、かばんの何が安心・安全なのかについてお答えします。

防府市独自の新入学児童用かばんは、安全・安心でコンパクトをコンセプトとしています。このかばんの使用には、先ほど申し上げましたとおり、日頃から子どもたちに関わってくださっている方々の子どもたちへの熱い思いがたくさん詰まっております。

具体的には、子どもたちの安全・安心な登下校を実現するため、一般的なランドセルよりも 2 割程度ほど軽く、身体的負担が軽減されていること、前後左右に反射材をつけて、ドライバー等の視認性を高めていること、体に沿った肩ベルトの形状や胸ベルトの導入など子どもの体にかかる重さを分散し、安定して荷物を背負うことができる機能を多数採用していることなどが挙げられます。これらの機能について、広く市民の皆様に周知するため、6 月 1 日号の市広報でお知らせしたところでございます。

防府市独自のこのかばんを全ての新入学児童に平等にお送りすることで、子どもたちの身体的負担軽減や保護者の経済的負担軽減につながると考えておりますので、引き続きこの事業を継続してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 10 番、和田議員。

○10 番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。今、入学式の数字を言っていたんですが、これに加えて、今現在どういう状況かという数字を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 6 月 9 日現在、調査をしました。富海小学校 11 名中 3 名、牟礼小学校 72 名中 9 名、牟礼南小学校 67 名中 4 名、勝間小学校 44 名中 10 名、松崎小学校 113 名中 16 名、華浦小学校 85 名中 14 名、新田小学校 66 名中 8 名、向島小学校 4 名中 2 名、中関小学校 116 名中 10 名、西浦小学校 14 名中 4 名、華城小学校 112 名中 22 名、佐波小学校 79 名中 14 名、小野小学校 8 名中 2 名、右田小学校 97 名中 19 名、玉祖小学校 27 名中 5 名、大道小学校 26 名中 13 名です。

○議長（田中 敏靖君） 10 番、和田議員。

○10 番（和田 敏明君） ありがとうございます。

それでは、様々な意見をいただいて作成したとありますが、本当に新入生のことを考えた意見であれば、このような結果にはならないと思いますが、いかがでしょうか。先ほど増加傾向とおっしゃられましたが、入学式当日は約 18% だったものが、今おっしゃられ

た数字になると約16%程度になります。右田小学校が大きく絡んできている部分がありますので、全体的にはちょっと気持ち増えたのかなという感じはしておりますが。

先ほど市長からの、周知に対して不十分ということがありました。こういうすばらしいかばんであれば、もっと早く知っていればランドセルを買わなかったということも話も出たということをお伺いしましたが、現在、市販のランドセルを売られるスーパーというかお店は限られておりますが、私もそこにちょっと知り合いがおりまして尋ねたところ、来年度新入生の子たちが、相当数が、今既にランドセルを買われているというような調査結果になっておりますが、その辺のところは調査されたんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今議員が言われた、お店の方に、どのくらい出ているかというあたりの調査はしておりません。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） やっぱり一部の手前だけの意見を伺って全体の意見をおろそかにするというのは、行政の進め方としては、私はいかがなものかというふうに思います。

先ほどおっしゃられました市広報6月1日号ですね、これ議長の許可を得ておりますので、19ページに、この通学用かばんを受け取った家庭や児童の皆さんから、軽くて動きやすい、みんな一緒のかばんでうれしいなどの喜びの声をいただいていると記載されてありますが、市広報は市民の皆様が見られる公共のものであることから、それ相当の人数の意見でない限り掲載できないと思いますが、さて、その声はどのくらいの方からいただいておりますのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 詳しい人数については、ちょっと何名という表記を数えておりませんので、ただ渡したときに私もいろんな話を聞いておりますし、こちらのほうに入ってきた言葉を載せていただいているものと思います。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） ちょっと広報を作る担当のほうにお伺いしますが、こういったことを掲載されるというのは、あんまり私、市広報を見ても確認したことがないんですが、こういったときに「みんなが」という表現をするときにどういった基準があるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

「みんなが」というときに、特に基準というものは具体的なものはありませんけれども、

多くの御意見をいただいているということであれば、そういった記述もいたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 基準もなく、こうやって市広報に載せているということであれば、この市広報というのは、あまり信憑性がないものというふうに思われますが。

市広報は、全市民に伝達する公共の紙媒体であり、少数の市民の方々の声を掲載できるものではないと思います。このような行為は、何も知らない多くの市民の方々を、あたかもこのような声が多数あったように行政サイドから市民を誘導しているように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 掲載する記事につきましては、担当部署といろいろ話しながら掲載をさせていただいているところでございます。欺くとかだますといったような趣旨は決してございません。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） あとは、このまま続くようになると思いますので、この辺はここで切りますが、ある程度明確な基準がないと、それが信用できるものにならないということだけ申し上げておきます。

それと、もともとの提案理由が、当初、通学用かばんであったものが、いつの間にか使用方法が変更されたことから、通学用かばんの活用が想定される校外活動についてお尋ねしたところ、社会見学や生活科、総合的な学習の時間等、校外で活動する場面を想定していると答弁されておりますが、こういうふうな変更をされるということは、当初から全ての新生子が通学用かばんとして、通学用ですよ、通学用かばんとして喜んで背負ってくるということは想定しなかったということでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 当初から想定しなかったということではございません。作るときに、この通学用かばんは、あくまでも通学用として作成したものでございます。仕様書の作成、そして業者が決まって試作作品等を見ながら協議をする中で、どのようにしたら使いやすいか、荷物を入れやすいか、荷物が多いときや小さいときのマチの調節はできるのか、肩ひもの状況はどうなのか、胸ひもによる体の密着であったり、気温が高いときの背中への汗対策はどうなのか、登下校での使用を考えて作成したものです。

その中で、この軽さやマチ、厚さが調節できるのであれば、校外活動等でも使えるのであろうと、そうすれば、新たにナップサックも買う必要がなくなり、経済的負担の軽減にもつながるというものであります。初めから校外学習ありきでの準備ではなく、このかば

んでの登下校、そして校外学習でも使うことも可能であるということでございます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。何か不思議なんです、私、今まで市販のランドセルを社会見学とかに使った生徒を見たことがありません。基本的に通学用で出しているものが、途中で変更されたというのは、ちょっといかなものかと思っております。本来、通学用であったものが、目的が達成されないとあらば、なぜかそうやって用途を変更される。

では、お聞きしますが、これまで教育委員会からは、既に社会見学や遠足等の校外活動を終えられた学校があるとお聞きしておりますが、本当にこの通学用かばんを背負って活用されているのでしょうか。社会見学や遠足等を終えられた各学校の新入生、何人中何名の児童が、本市が配付した通学用かばんを背負って見学等をされたのでしょうか。市内全ての小学校ごとの実数をお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） これまで4月から6月まで校外学習で使用した学校が、遠足で使用した学校が2校、運動会で使用した学校が1校、生活科で使用した学校が1校ございます。学校名は、佐波小学校、松崎小学校、中関小学校、玉租小学校でございます。その中で何人がというよりも、そこはもう全員が持っているから、そのように使っているというふうに捉えています。今後、17校の学校が、遠足、生活科の授業で使う予定にしております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） かばんは作りました、あとは知りませんというのは、あまりにも無責任と思います。このかばんの作成の主導は教育委員会だと思います。そこがしっかりどういうふうな使われ方をしているかというのを確認して、やはり市民に周知して、しっかりそれがふさわしいのかどうなのかというのを、今後の継続するかどうかという確認の材料にしていかなければならないと思います。

しかしながら、今言われただけで、ほとんど使われていないという結果になっております。先ほど私が申し上げたように、私の独自の調査ですが、既に来年度の子どもさんもランドセルを購入されている。私の知り合いも、ほぼ100%、来年入学される方はランドセルを購入されておりました。

では、約1,650万円もの公金を投じたこのかばんは、果たして、これ一体、何に使用されているのでしょうか。投じた公金分の価値はあったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 教育委員会としては、このかばんを使って登下校、そしてまた行事等で学校が使うのであれば、そういったものを使って、身体的負担の軽減、それから家庭の経済的負担の軽減につながる事業を続けていこうと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） もう明らかに結果が出ているじゃないですか。通学用としては、まず使えなかった。だから用途を増やそうということが、途中からやってきた。私は、通学用かばんとして思うようにいかなかったからといって、児童たちをまた新たなもので強制することがあってはならないと思います。結局、自分のミスを単に児童に押しつけているようにしか思えません、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 率が低いのは、もう事実ですから、これについては、もう言明しませんが、最初に、こちらの周知であったり、これだけのいいものができたということ、しっかりお伝えすることができなかった。それを皆さんにお伝えできたら、経済的負担の部分の高いかばんを買われなくても、もっとこれをしっかり使っていただくと、そういったもので、今回自信を持って作っておりますので、先ほど申しましたように今後も継続してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） もうそれは教育長の主張ですから曲げられることはないと思うんですが。

ちょっと変わりますが、本市から、かばんを作成した企業に、感謝状が送られておりますが、これ一体何に対しての感謝状でしょうか。今後、市が発注した事業に対して達成した企業には、全て感謝状が必要となるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 感謝状は、こちらの事業に対して短時間に大変いい物を作っていただきましたので、それに対する感謝状であります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 過去、私ちょっとこれまでの中で聞き漏らしていたりしたらすみませんが、これ来年度も継続されるというような主張をされておりますが、これは随意契約になるのでしょうか、お伺いします。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） この防府市独自のかばんでございます。中村被服のほうで製作しておりますので、ここでしかできないものということで随意契約を予定しております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） そこについては、また今後、追及していきたいと思いますが、使われないものに、また公金を投じて随意契約ということですか。お金があるんですね。

ちょっと話は変わりますが、先般、自治会のほうで、もう皆さんが、ある程度年を取ってきて、草刈り等ができなくなった。特に自由ヶ丘というところはツツジがすごいので、その剪定作業というのはとんでもない力と能力が要るものです。それが苦しくなってきた。市のほうでもお願いできませんかと言ったところ、お金がないという回答が返ってきました。私、以前から言っておりますよね。維持管理等に関わるお金がないというようなことは言わないでください、新しいことをやるんなら。持っているグローブを、その辺にほったらかして新しい物を買ってくれと言っているようなものですよ。

次にまいります、先ほど申しましたように、市広報6月1日号に、あたかもこの通学用かばんは、ほかのランドセルよりも優れた点が多々あるように、かばんを大解剖として掲載されておりますが、特に、必須であるはずの防災面は掲載されていないのですが、これはなぜでしょうか。一部、市内小学校の先生と私の知人から、雨の日に通学用かばんを背負って通学したところ、中の教科書がびしょびしょにぬれたと報告がありましたが、このことが原因なののでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） ちょっとそのぬれた分について、私は話を聞いておりませんが、撥水機能や防汚機能の生地を使用しておりますので、そういう水が中に入り込んでびしょびしょになることについては、こちらではそういうことのないようにというもので作っております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。それでは、今まであれだけ防水面を表に出してこられたものが、ここでは一切出されていないというのは、これは何か理由があるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 市広報のほうに、今は防水とか撥水効果を出していないのは、そのほかの機能をしっかりお伝えするために出していないものと思います。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 先ほどの件は、私も個人的に聞いたことです。学校の先生からの報告なので信憑性は高かろうと思いますが、市内全域ちょっとそういうところの確認をしっかりとさせていただきたいと要望しておきます。

それでは、ちょっと市長にお伺いしますが、市長の気持ちは分からなくもないと。小さい子どもが重たいかばんを背負ってこられる。ただ、市長、今の市販のかばんって、今防府市が出しているかばんと軽さはほぼ一緒ですよ。その中で、本当に今この質問の中で、この継続をしていくのかどうなのかというところを、もう一回ここで立ち止まって、もう一回調査すべきではないかと思うんですが、その辺、ちょっと市長、何かあれば。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど議員が申されたように、ゴールデンウイーク前からスーパーで売られるということは私も承知して、そのことは教育委員会にも伝えております。

今回の目的は、一つは、この安全・安心ということがあります。そして、ランドセルが非常に高いということでございまして、結局、今、値段は1万数千円ということなんですけれども、市のほうは1万数千円の負担になりますが、家計にとっては5万円、6万円の軽減につながるということで、ランドセルを買えば、5万円、6万円、それを買わなければ、その分が軽減されて費用対効果がいいんじゃないかということがあります。

今の実態が、議員がおっしゃったように、そこでまた、かばんを買われるということでは、やっぱりその分の効果はないわけなんです。だからこそ、しっかりとPRして、このかばんだけあればいいというような形で、これについては、いろんなところでも評価もされております。先ほどの本答弁で申し上げましたけれども、周知が不足していることが一番の原因だと思います。それについて、議員の皆様方もそうなんですけれども、しっかりと地域でPRしていただいて、防府の子どもたちはそれを背負っていく、そして防府のマークがありますので、将来、防府を背負うんだという思いを持って子どもたちには通学してもらいたい、そういう思いで毎朝子どもを見送っております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。子どもたちに助成することに対しては、私は大賛成です。ただ、通学用かばん一辺倒にこだわらずに、本当にランドセル、今市長が言われたように、結構高額です。そういった中で平等にやっっていこうというのであれば、それ相応のお祝い金支給であったり、そういった形を変えてのやり方もあると思います。おじいちゃんおばあちゃんが、かばんを買ってくれるのであれば、じゃあ机を買おうとか、制服に使おうとか、自転車買おうとか、そういったことにも使え、自由度が高いと思

います。その辺は、ちょっと要望しておきますが、ちょっと最後、まとめて終わりたいと思います。

小・中・高・大と、それぞれ入学式はありますが、その中でも特に、新小学1年生の入学式は、児童、保護者や祖父母にとって一生に一度の大イベントと思われれます。あくまでも私個人の思いですが、今年度の入学式に、わずかな児童のみが配付された通学用かばんを背負ってこられております。ほとんどの子が色とりどりのランドセルを背負ってくる中、自分だけが支給された通学用かばんを背負って入学式に出さされたことは、本人もかわいそうなんです。素直に支給されたかばんを使用したために、ほかの子と同じようにしてやれなかった保護者の気持ちを思うと、察するに余りあります。知っていれば、ほかの子と同じようにされたのではないのでしょうか。

また、一部の学校では、かばんも買えんのか、貧乏人とやゆされた児童がいると、同校区に居住されている方から私の元に報告がありました。それが事実かどうかは早急に踏み込んでいきたいと思いますが、いずれにしても、市長や教育委員会、議会のエゴによる押しつけや勝手ながままな理屈で子どもたちが犠牲になることが絶対にあってはならない、このことを強く申し上げて、この質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 昼食のため午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。10番、和田議員の2項目めの質問から再開いたします。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） それでは、2項目めの質問、熱中症対策についてお尋ねいたします。

令和2年にも同様の質問をしておりますが、改めて、主に小・中学生の特に登下校時における熱中症対策についてお尋ねいたします。

前回、小・中学生における新型コロナウイルス感染症防止対策に加え、熱中症対策について質問した中で、私は、独自の発想から工夫した登下校を始めた愛知県豊田市の童子山小学校の取組を披露して、日傘の使用を推奨いたしました。

一方、答弁として、登下校の様子については学校が一番よく把握しておりますので、各学校でその実態に応じて、それぞれ熱中症予防の取組を進めていってもらおう。日傘の取組を含めて一緒になって協議をしていこうと考えていますと答弁がなされました。しかしな

がら、その後どのような対策が講じられたのか全く説明がありません。

そこで2点についてお伺いいたします。

まず1点目に、日傘の取組を含めて各学校と協議した内容と結果を教えてください。

2点目に、熱中症対策として、私はこれまで、グッズ等様々な熱中症対策を提案する中でも、当時はコロナ対策も含めて、日傘が最も適していると判断いたしました。それよりも優れた熱中症対策があれば教えてください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 和田議員の小・中学生の熱中症対策の2点の御質問についてお答えします。

熱中症の発症に大きく影響する気温について、気候変動の影響により、国内では近年、平均気温が上昇しており、児童・生徒の健康確保のためにも一層の危機感を持って対応していくことが必要であると考えています。

まず1点目の、日傘の利用も含めた熱中症予防について、各学校と協議した結果についてです。

日傘は直射日光を避け、体感温度を下げる等の効果があり、熱中症予防のための有効な手段であることから校長会等において紹介しております。環境省も日傘の活用推進を図っていることから、既に防府市内の多くの小・中学校で日傘を利用している児童・生徒もおります。

次に、2点目の日傘よりも優れている熱中症対策についてです。

日傘は、遮光と遮熱の機能を持ち、熱中症になる危険を大幅に下げることができるため、有効な登下校中の対策の一つであると考えております。

一方で、日傘の利用により手が塞がることや、視界が狭くなること等が懸念されることから、ほかの方法での熱中症対策を講じている学校もございます。教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全・安心を最優先に考え、各学校において熱中症対策を適切に講じるよう指導してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは、幾つか再質問させていただきます。

十分取り組んでいただいたみたいでありがとうございます。私と同様な認識を持っておられることに安心しました。先ほど環境省の話も出ましたが、令和4年10月28日の総

務省の報道資料に、令和4年5月から9月の全国における熱中症による救急搬送人員の累計が出ておりまして、7万1,029人となっており、これは平成20年の調査開始以降、3番目に多い搬送人員でしたと。また、令和3年度同期間の救急搬送人員4万7,877人と比べると2万3,152人増というふうになっているそうです。

この中で今協議をしていただいて、ある程度、教育委員会からも学校に日傘を推奨していただいていると思うんですが、子どもは、ある程度、日傘はこういう、例えば猛暑日を記録しそうなときなんかは、こちらから案内してあげないと、なかなかそういう習慣がついていないもので、強制はできませんが、その辺、命を守るという観点から、少し生徒と保護者にそういった案内をしっかりとっていてもいいのではないかと思います。その辺で取り組んでおられること等ありましたら、何か紹介していただければ。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

今議員さん言われたように、非常に暑くなる場合には学校のほうから前もって保護者の方に注意喚起を促すことがございます。それから、今実際に登下校中の熱中症対策について調査をしておるんですけれど、一番やっているのは、まず下校前の給水であります。それから登下校中にも定期的な給水をなさいます。それから、次が帽子の使用、その次に日傘の使用という形になっております。

言われたように、状況に合わせて学校のほうで適切な指導をしておるし、これから暑くなりますので、またその指導も抜かりないようという指導をしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） ありがとうございます。暑さ指数（WBGT）の測定では、ひなたに比べて1度から3度程度の、要は暑さ指数の低減効果があったと。例えば、千葉市の動物公園では、日傘を差した場合、WBGT測定値が3度下がって熱中症警戒レベルが1段階下がっていましたと。

先ほどおっしゃられた帽子があるんですが、人の熱ストレスの低減効果として、男性6名により帽子のみをかぶった場合と、日射を99%以上カットする日傘を使った場合との比較を行った結果、汗の量が約17%、日傘のほうが減ることが分かったと報告されております。街路樹がないケースで日傘を差す効果は、10メートル間隔で街路樹を形成する効果に匹敵することと、熱ストレスの観点からは、男女問わず日傘を活用することが望ましいことが判明しておるそうです。

そういった中で、私もいろいろ調べると、まずこの日傘がなかなか全国的にも推奨され

ない理由として、例えば、保護者にアンケートを取って見たら、視界が遮られて危ないんじゃないとか、傘を振り回すだとか、そういうことが挙げられておりました。私はすごく不思議に思ったんですが、雨の日、傘を差しますんで、そのときはいいのかなと思いつつながら。いずれにしても児童の生命を守ることが、まず一番に立たないといけないと思います。その中で、ちょっともう一押し、教育委員会のほうからもプッシュしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 先ほど申しましたように、有効な手段の一つとして言っております。ただ今言われたように、私も同じ資料を今持っているんですけど、日傘で17%というそういった数的な資料も、また学校に紹介すれば、また学校のほうでも天候等を見ながら適切な指導が行われると思いますので。ただ100%にしろと言われても、ちょっとお約束できないんですが、有効な手段であるということの紹介は必ずしてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） ありがとうございます。それと一方で、やっぱり傘を持ち運ぶということになると、プラスアルファのものを持つというところで、荷物が重たいだとかそういったことの心配されるような声も保護者間からは上がっておるようですが。

平成30年9月6日、文部科学省より、児童・生徒の携行品に関わる配慮について、いわゆる置き勉強について、教科書やその他教材等のうち、何を児童・生徒に持ち帰らせるか、また、何を学校に置くかについて、保護者等とも連携し、別紙の工夫例を参考とされるなど、御検討の上、必要に応じ、適切な配慮を講じるよう事務連絡がなされておりますが、これ実際に現場では行われたのでしょうか、お伺いします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

各学校ともに、現在、全ての教科書や学用品を持ち帰るようなことはしておりません。これまでも教科書等の持ち帰り等については、児童・生徒の体の健やかな発達に影響が出ないよう、各学校において様々な工夫を講じてまいりました。

今議員御案内の、その平成30年9月に文部科学省からも、そういった通知が出ましたことから、これを基に保護者等と連携して、児童・生徒の発達、発育段階の学習上の必要性、あるいは、通学上の負担等を考慮した上で、何を児童・生徒に持ち帰らせ、何を学校に置くことにするか等を判断してやっております。学校に行けば、いろんな子どものロッカーに、いろんなものが残っておる状況になっております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 安心しました。

それと市長、どうでしょう。市長がかばんを重要視されるように、私も児童の命を守るという観点で、特に猛暑日なんかは日傘はやっぱりあったほうがいいと思うんですが、ちょっと子ども用の日傘を届けるぐらいの気概があってもいいのではないかなと思うんですが、御所見をお伺いします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 日傘を例示されましたけれども、この猛暑の中で、また今の夏休みがちょっと短くなっている。学校のほうはエアコンがあるということなんですけども、これについて教育委員会のほうから実態をしっかり聞いて、しっかり対応させていきたいと思っています。一義的に教育委員会のほうで判断されることだと思っておりますので。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） まとめますが、私も市長も教育長も、何よりも最優先すべきは児童の命ということは全く同じ方向だと思います。これから私も、市の取組をしっかりと注視しながら、調べられるものは調べながら、共に児童の命を守って安全・安心に通学できるよう配慮していければというふうに思います。

以上をもちまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、10番、和田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、2番、清水議員。

〔2番 清水 力志君 登壇〕

○2番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従って質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

質問の前に、私の今回の質問、もう既に一般質問で先に議員の方が質問をされた項目が何点かございます。お手数ですが、改めて御答弁のほう、よろしく願いいたします。

まず1点目の質問、新型コロナウイルス感染症の5類移行についてお伺いをいたします。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、5月8日より、これまでの2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げました。これにより、新型コロナの医療費の負担増、診療報酬上の特例措置や病床確保料、高齢者施設への検査・医療支援などの見直し、感染に不安を感じる方に無料でPCR検査を行う一般検査事業の終了など、各種のコロナ対策の見直しや縮小・廃止が進められました。

しかしながら、5類感染症に変更しても新型コロナウイルスの性質が変わるわけではあ

りません。季節性インフルエンザより、はるかに感染力が高く、これまで季節を問わず何度も流行を起こし、そのたびに医療体制が逼迫しており、場合によっては季節性インフルエンザと同等とは言えないところもございます。新型コロナウイルスの感染症法上で5類移行となった現在でも、市民にとって一番近い自治体として、市民の命と暮らしを守るべきであると私は考えます。

以上のことを踏まえて質問をさせていただきます。政府は、5月8日から新型コロナウイルス感染症について、これまでの2類相当から5類に移行いたしました。市として移行後の今後の対応はどのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の新型コロナウイルス感染症の5類移行後についての御質問にお答えいたします。

私は、新型コロナウイルス感染症の流行が始まって以来、市民の皆様の命と健康を守るため、その対策に心血を注いでまいりました。3年前の令和2年1月16日に国内最初の感染者が確認された2週間後、1月28日には、県内の市町で一番早く対策本部を設置し、去る5月8日に5類へ移行するまでの間、76回に及びます本部会議を開催し、庁内の情報共有を図るとともに、様々な対策を講じてまいりました。

そのうちワクチン接種につきましては、市議会の御理解もいただき、県や三師会をはじめ、また看護協会の皆様にも御協力をいただきながら、迅速かつ円滑な接種を進めてきたところでございます。

現在は、国の方針に基づきまして、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方や、医師が重症化リスクが高いと認める方、医療従事者や高齢者施設の従事者等を対象とした令和5年春開始接種を、市内41の医療機関で実施しております。

なお、初回接種を完了した5歳以上の全ての方を対象に、9月から開始されます令和5年秋開始接種に必要な経費につきましては、本議会に補正予算を計上させていただいております。

また、今後の感染症対策につきましては、個人の判断に委ねられてはおりますが、引き続き基本的な感染症対策は必要であることから、ホームページで情報の発信をしております。

また、市の施設におきましては、必要とされる方のために手指消毒、非接触型体温計を引き続き入口に設置しているところでございます。

5類移行に伴い、法的な拘束力はなくなりましたが、基本的な感染対策は引き続き必要

であると認識しております。これからも医師会等ともしっかりと連携を取り、状況に応じて必要な対策を講じてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ワクチン接種をはじめ、情報の発信、また基本的な対策、これを引き続き行っていくという答弁でございましたが、1点だけ再質問させていただきます。

5類移行により、これまでの規制が緩和され、コロナ前の日常生活に戻りつつありますが、それによりコロナは終わったと錯覚されがちでございます。テレビやインターネットでも、時として前のめりとなる誤解を招くようなメッセージを発している場合もございます。

そこで質問なのですが、新型コロナウイルス感染症については、引き続き警戒を強めることが必要な感染症であることや、医療・福祉の現場の深刻な逼迫状況、ワクチンや検査、マスク着用や換気、手洗いなどの感染対策の有効性などについて、科学的で正確な情報発信をさらに強化していただきたい、引き続き発信をお願いしたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁にございましたとおり、市といたしましては、基本的な感染対策は必要であると認識しており、現在、ホームページで手洗い等の手指衛生や換気などが感染対策には有効である旨など、様々な情報を周知しているところでございます。

また、科学的で正確な情報につきましては、市のホームページから厚生労働省ホームページへリンクを貼るなどして、市民の皆様へ周知しているところでございます。

今後、より分かりやすく市民の皆様へ伝わるホームページとなるよう、必要に応じて改善し、情報発信してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） さらに私が懸念していることがございますが、それは、これまでは感染した場合、基本的に医療費の自己負担はありませんでしたが、5類に移行したことにより医療費は自己負担となります。負担増となれば、経済的理由で受診をためらい、診断が遅れて重症化することや、感染拡大につながることを考えられます。

さらに、入院や治療薬の費用は、まだまだ高額であり、お金が心配で治療を受けられないという事態も生じかねません。感染症の疑いがある場合には、早めの受診を促すような

情報発信もしていただきたいということを要望いたします。

先日、ニュースで見たのですが、新型コロナが5類に移行してからの1か月で、全国約5,000か所の定点医療機関から報告された感染者数が2.5倍に増えたことから、流行の第9波の入口に入ったのではないかという見方があるとのことでした。日常生活、そして先ほども議員の質問でありました観光事業や市内で行われる各種イベント、にぎわいを取り戻すことは大いに歓迎いたしますが、その根底には確実な感染症対策と医療体制があってこそです。

大事なことなので、もう一度申し上げますが、新型コロナウイルス感染症が5類移行となった現在でも、市民にとって一番近い自治体として、市民の命と暮らしを守るべきであると私は考えます。今後の動向を見極めて適切な対応を行っていただきたいということを申し上げまして、この1点目の質問を終わらせていただきます。

続いて、2番目の質問、子育て支援について御質問をさせていただきます。今回は、数多くある子育て支援制度のうち、子どもの医療費無料化制度の拡充をしていただきたいという質問をさせていただきます。

厚生労働省の調査によりますと、2021年度、全国の市区町村1,741自治体のうち、子どもの医療費無償化の対象を中学校卒業まで、この制度を広げている自治体は、通院の場合1,649自治体、全体の94%、入院の場合は1,702自治体で約97%となっており、年々増えております。中には、この医療費の無料化を子育て支援の柱としている自治体も多くございます。

一方で、小学校卒業までしか実施していない自治体は、全国でわずか36自治体、全体の約2%、この中に現在、防府市が入っているわけでございます。

また、山口県内に目を向けますと、防府市を除く全ての市町が、入院のみ、または所得制限という条件はございますが、対象を高校卒業までとしている自治体も増え、小学校卒業までを対象しているのは防府市だけでございます。このことから、全国的に見ても、山口県内で見ても、防府市が一番遅れていると言わざるを得ません。

市民の方々、特に子育て世代の方だけでなく、お孫さんを持つ高齢者の方まで、子どもの医療費無料化を拡大してほしいといった御要望が大変多く、これまでも繰り返し質問をさせていただきました。この要望する声は、現在、大変高まっておりまして、この声を受け止め、そして形にして届けるために、市内の女性団体が署名活動に取り組んでおり、これまで数回にわたって市長宛てに提出したと聞いております。

署名をいただく際に、子どもが急な病気にかかり治療費を祖父母から借りた、お金がなくて子どもを病院に行かせられないのは本当につらい、物価高の中、万が一のために子

もの医療費が無料になることは、どんなにほっとすることかという言葉もいただいたそうです。

そこで質問でございますが、この少子化の中、子どもたちへの医療制度の充実は、市内全ての子どもたちの命と健康を守るだけでなく、子育て世代の経済的支援の観点からも、また、物価高騰など今日の厳しい経済状況の中で求められる施策であるというふうに考えております。市民の期待に応え、医療費無料化の拡充に向けてのお考えを、いま一度どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 清水議員の子育て支援についての御質問にお答えします。

議員お尋ねの子どもの医療費無料化につきましては、先日の梅本議員の一般質問におきまして、現在、所得制限や一部負担金を設けることなく実施しております本市医療費助成について、市長より、対象を現在の小学生以下から中学生・高校生まで拡充したいと考えている旨の御答弁をいたしました。市といたしましては、今後、実施に向けて準備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ありがとうございます。やっと前に進んだという気持ちでございます。

それでは、何点かちょっとお聞きしたいことがあるのでお伺いをいたします。

まず1点目の質問は、高校卒業までの拡充は、いつから行うのか、やはり行うと聞いた以上は、すぐにやっていただきたいと思うのが率直な気持ちでございます。すぐにでも始めてほしい、明日からでも始めてほしいという声もございます。いつから予定をしているのかお伺いをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 御質問にお答えします。

実施時期につきましては、医師会等の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 具体的な御答弁がいただければよかったなとは思ったんですけど、この辺は、お得意のスピード感を持ってやっていただきたいというふうに要望いたします。

では続いて、2点目ですね、次は、予算についてお伺いをいたします。

高校卒業まで拡充した場合の必要な予算の試算をされていると思いますが、拡充した場合、どのぐらいかかるのか御回答をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 御質問にお答えします。

既に実施している小学生の医療費から単純に推計いたしますと、高校生まで拡充した場合は約1億8,000万円程度必要になると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 1億8,000万円、この数字だけを見れば、決して安くはない金額だと思いますが、これで市内の全ての子どもたちの命と健康を守ることができる、また、今年度一般会計の当初予算である548億8,000万円から比べれば、微々たるものです。

では、3点目の質問をさせていただきます。県内他市の状況を見ますと、対象を入院または通院のみ、または所得制限を設けている自治体もございます。私自身としては、入院、通院といった種類や所得制限を設けずに、安心して医療を受けられるように、防府市内全ての子どもたちを対象にさせていただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） お答えします。

先ほども答弁いたしましたけれども、現在も所得制限や一部負担金を設けることなく実施しております医療費助成について、対象を拡充するということでもありますので、所得制限や一部負担金を設けることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ありがとうございます。今回のこの子ども医療費の無料化の拡充については、私だけでなく、今ここにいる全ての議員の皆さんが、やはり望んでいた、要望していたことではないかなというふうに思います。また、市民の皆様から、どうして防府市だけ小学校卒業まで無料なのか、中学校までじゃないのかと聞かれ、答えられなかった方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。そして、何よりも市民の皆様、とりわけ子育て世代やお孫さんを持つ高齢者の方々が待ち望んでいたことです。このたびの市長の御英断に改めて敬意を表しまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、学校教育について質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問、1学級の人数を35人から38人に増やしたことについてお伺いをいたします。

2月15日、山口県教育委員会——以下、県教委と言わせていただきます、は2023年度、教員の加配を一時的に凍結する、中学校2年・3年で1学級の生徒数の上限を35人から38人に増やすとの方針を県内各小・中学校長へ通知をいたしました。このことは、翌日16日の中国新聞や山口新聞などでこの問題を取り上げ、さらに現場の教職員から多数の怒りの声が上がったとも聞いております。

現在、文部科学省は、1学級の上限を40人としており、38人に増やすことは、おかしなことではありません。しかしながら、山口県は、国に先駆けて、公立小・中学校の1学級の人数の上限を35人にしてきた経緯もあり、時代に逆行しているというふうには言わざるを得ません。

教職員の多忙化、長時間過密労働の解消は喫緊の重要課題です。にもかかわらず、今回、県教委が示した加配凍結による教職員の削減、少人数学級の後退は、仕事を減らさず増やし、人のみを削ることであり、断じて容認できるものではありません。

そこで1点目の質問をさせていただきます。山口県教職員組合の調査によりますと、山口県内で38人学級の対象となった中学校は39校あり、47の学級が減ったということですが、防府市内では対象となった中学校の数と、35人学級と比べて減少した学級の数、どのくらいあるのかお伺いをいたします。

続いて2点目の質問、地域部活動についてお伺いをいたします。地域部活動については、今回の一般質問でも数人の議員が質問をされてきましたが、私は1点だけお伺いをいたします。

昨年に、スポーツ庁と文化庁から出された検討会議提言の概要によりますと、いずれも2025年末までをめぐりに公立中学校の休日の部活動を地域移行することを提言し、さらに将来的には、平日の部活動についても、できるところから取り組むことが考えられると提言しています。このことは、中学校における部活動が学校から切り離され、中学校から部活動がなくなっていくのではないかと懸念をしますが、いかがお考えでしょうか。

以上2点、御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 清水議員の学校教育についての2点の質問についてお答えし

ます。

私は、本市の児童・生徒一人ひとりの夢の実現のために、教育のまち日本一を目指し、きめ細やかな教育に取り組んでおります。そのため38人学級になったことは大変残念に思っております。

まず1点目の、市内で38人学級の対象となった中学校数と38人学級で減った学級数についてです。

本市では、中学校2校で38人学級となり、それぞれ1学級ずつ減っております。

次に、2点目の中学校の部活動の地域移行についてです。

学校部活動は教職員の指導の下、学校教育の一環として行われ、教育的意義を有してまいりました。しかし、少子化が進展する中、従来の学校部活動を運営することは難しくなっており、生徒の多様なニーズに応じた活動ができない状況になってまいりました。

そのような状況の中で、国は新たな地域クラブ活動を整備する必要性を示しております。久保議員、三原議員の御質問に御答弁申し上げたとおり、本市では、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもよりよい地域スポーツ、文化芸術環境となることを目指し、地域部活動の実現に向けて環境を整備してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 御答弁ありがとうございました。

2点目の質問ですね、地域部活動についての答弁については、また、後ほど述べさせていただきます。

1点目の質問についてですが、私はこれまで月80時間を超える時間外労働をしている教員の实態や県教委が作成した学校における働き方改革加速化プランに対する考え方や、市としての取組状況、そして数字に出ない教員の残業、いわゆる仕事を自宅に持ち帰り持ち帰り残業の实態についてなど、教員の働き方について、この場で質問をしてまいりました。事前の質問でも、教育長からの御答弁で、教育長自身も、何とかしなければならない、何とかしたいという思いを伺うことができました。

非常に残念に思うとおっしゃってございました、今回、県教委が行った、この専科などの加配を凍結、削減することや、これまでの35人学級を38人学級とすることは、教育条件を悪化させるものであり、子どもたちの豊かな未来を願う県民、さらに言うと市民に対する裏切り行為であると考えます。

県教委は、1年限りの施策としているそうですが、加配凍結削減の方針を撤回し、教員の最大限人数を配置すること、中学2年・3年の38人学級化の方針を撤回し、従来どお

り35人学級とすること。年度途中からでも現場に教職員を配置し、未配置を解消することなどを、防府市教育委員会からも県教委に対して強く求めるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

先ほどお答えしたとおり、本県が行ってきた少人数指導は、きめ細やかな教育に欠かせないものと考えております。そのため、県教委のほうに、来年度は35人に戻すように強く要望してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ありがとうございます。ぜひとも強く要望していただきたいというふうにこちらからもお願いをしておきます。

今回の38人学級化や加配凍結削減の方針は、恐らくですが、教員不足から来るものだと考えます。しかしながら、だからといって何をしてもいいとは限りません。教職員や子どもたちに、しわ寄せが来ては、絶対にあってはならないことです。児童・生徒や保護者、教職員などから教育行政への不信を生まないためにも早急に撤回、見直しを求めることを私も要望いたします。

今回、2つの事柄、地域部活動と38人学級化について質問をさせていただきましたが、共通して言えることは、誰のための施策なのかということです。もちろん教員の働き方の見直しもあるでしょう。しかし一番大事なのは、子どもたちが安心して教育を受ける権利を侵害してはいけない。地域部活動においては、どの子どもにも保障していく、本当にいい形になるかということが問われます。主役は子どもたちであるということを忘れないでほしいということを申し上げまして、以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、2番、清水議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、22番、田中健次議員。

〔22番 田中 健次君 登壇〕

○22番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中でございます。先ほどの清水議員の質問とかぶる点もありますが、重なる点など御容赦していただき、質問をさせていただきたいと思っております。

質問の第1は、新型コロナ感染の医療体制についてであります。新型コロナ感染症の医療体制に関して、2点について、市執行部のお考えをお伺いします。

1つ目は、新型コロナ感染症が5類へ移行したことにより医療体制はどうなるのか、こ

の点についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類感染症となりました。感染の症状は、以前より穏やかになったと言われ、国もこれまでのような感染症対策を求めることはなく、個人の判断が基本となってくるようであります。

しかし、これまでの季節性インフルエンザとは、現段階では、まだまだ違うと言われ、高齢者や基礎的疾患を持っている者は、今後の医療体制がどうなるのか、漠然と不安を感じるということをお聞きします。そこで、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより医療体制はどうなるのか、この点について説明をお願いいたします。

2つ目は、国は入院医療体制と入院調整機能の円滑な移行を図るために、県に移行計画の策定を求めています。この内容は、防府市関係については、どのようになっているのかについてお伺いしたいと思えます。

感染した際の入院等については、これまでは行政が関与して調整する形でなされてきました。しかし、5類に移行すると、行政の関与がなくなり、医療機関による対応になるとされており、入院等対応がどうなるのかという懸念も生じます。国は、入院医療体制と入院調整機能の円滑な移行を図るために、県に9月末までの移行計画の策定を4月中にすることを求めていましたが、この移行計画がどうなっているのか知られていません。

そこで、この移行計画の内容は、防府市関係についてどのようなものであるのかについてお伺いしたいと思えます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員の新型コロナウイルス感染の医療体制についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、新型コロナウイルス感染症が発生してからの3年間、県や医師会等と連携し、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう地域外来検査センターを設置し、市内の医療機関からの検査依頼に対応するなど医療体制の整備に努めてまいりました。

まず1点目の、新型コロナウイルス感染症の5類移行で医療体制はどうなるのかについてです。

議員御案内のとおり、去る5月8日に感染症法上の分類が、2類から5類へ移行されました。これに伴い、外来については、移行前の発熱外来医療機関に限られることなく、季節性のインフルエンザと同様、広く一般的な医療機関で受診することが可能となりました。また、入院につきましても、コロナ病床を確保した受入医療機関に限定されていましたが、移行後は、原則として病床のある全ての医療機関での入院が可能となりました。

次に、2点目の県の移行計画における防府市関係の内容についてです。

議員御案内のとおり、県は、4月に入院体制や入院調整等の方針等を定めた移行計画を

策定されております。その計画の中で、本市においては、県立総合医療センターをはじめとする市内3病院がコロナ病床を確保する病院となっております。

また、入院の調整に関しましては、これまで県による調整から、原則として医療機関間での調整となり、患者を診察した医療機関が入院調整を行うこととなっております。こうした中で、入院先の調整が困難なケースについては、県が広域的な医療圏で調整を行うこととされております。

市といたしましては、2類から5類へ移行となりましたが、今後も感染が拡大した場合に備え、油断することなく、県、県立総合医療センター、輪番病院、医師会等とも情報の共有を図り、市民の皆様が安心して暮らせるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 丁寧に、私がちょっと聞きたいなと思うことを的確に答えていただいたと思っております。

それで、コロナ感染が5類に移行したということで、ある意味では、今までと違う開放感に浸るといふところもあるわけですが、私自身もそれを味わっておるわけですが、同時に、やはり高齢者の中、私も高齢者ですが、半分不安もあるわけですね。そういうものは、やっぱり市民の中にもかなりあると思います。そこをやっぱり科学的にと言いますか、きちっと今後、対応していくことが大事だろうと思うんですけれども、8波の死者というのが、だんだん当初から比べて、かなりひどかったときがありますが、この前の8波というのが割と収まってきたという感じを、我々は何となく持つておるんですが、実は8波の死者は2万8,000人で、それまでの6波、7波が1万3,000人から1万4,000人であった。あるいは、もっと前の3波、4波の頃が7,000とか8,000人だった頃と比べると、8波の死者が一番多いわけですね。今始まりかけているとか入口だとか言われている新しい9波というものがどういうふう収まっていくのかというのを、やっぱり的確に見極めないと、5類に移行したということだけで安心してのんびりしているわけにもいかないなという基本的な認識を持つております。

そういう意味で、特に死者が増えていることが懸念されるということで、入院の体制、それを今までは行政が関与してやっていた、そこについて、ぜひお答え願いたいと思つて質問をしたわけです。

そういう形で移行計画というものが県によって示されて、これ後で執行部の方から教えていただいて、厚労省のホームページで、それを私も見ました。そして、対応の医療機関が、今言われたように市内であれば3つであるし、それから市内だけで対応ができなけれ

ば、県全体で調整するという、以前もそうでしたけども、そういうものをやっぱり考えておられると。

それから、原則として、各医療機関同士ということでありましたけれども、逼迫する場合には、県が入院調整本部等の枠組みを残すことを可能とすると、厚労省の文書もそういうふうになっておりますので、そのことについては、市長の今の答弁で明言されましたので、改めて確認する必要もないなと思っておりますけれども。

そういった形で、ぜひ防府市とすれば、今全数把握ではなくて、定点観測というのか、そんな形に変わっておりますので、そういった数字については、きちっと担当の部なりが把握していただきたいと、こういうことを要望して、この1問目の質問は終わりたいと思います。

それで、引き続き質問の第2に入りますが、質問の第2は、子どもの医療費無償化についてであります。この課題については、既に一般質問1日目の梅本議員と、先ほどの清水議員への答弁で、市長の考え、現時点での市執行部の考えなどが示されておりますが、今後の課題を明確にする意味で質問をさせていただきたいと思っておりますので、御容赦願いたいと思っております。いささかダブるかもしれませんが、以下、申し上げます。

防府市では、医療費の無償化は、通院、入院とも小学校までであり、県内他市と比べて遅れをとっており、今後、改善をすべきではないかということで質問をさせていただきます。

厚生労働省が昨年9月に、令和3年度乳幼児等に係る医療費の援助についての調査についてを公表しました。この令和3年度についての調査結果によれば、市区町村では通院が15歳年度末、中学生まで。それから入院が18歳年度末、高校生までが最も多く、入院、通院共に所得制限なしが9割弱、一部自己負担なしが7割弱となっております。

防府市は、所得制限なし、一部自己負担なしであります。入院、通院とも対象年齢が12歳年度末、小学生までであり、対象年齢に関して言えば、入院、通院とも小学生までとしているのは、山口県では防府市だけ、中国5県で見ても、ほかに島根県の2市だけという状況で、遅れをとっていると言わざるを得ません。対象年齢を広げている他の自治体では、所得制限や一部負担金がある自治体もあり、対象年齢だけの比較では不公平との指摘もあるかもしれませんが、市民の声として、他市では中学生まで医療費無償なのに、なぜ防府市は小学生までなのとよく聞かれます。

そうした中で、3月末にNHKのニュース配信で、国は全国知事会等からの要望を受け、小学生以上を対象に医療費の助成をしている自治体への補助金を減らす措置をやめる方向での検討に入ったと報道され、4月5日の衆議院厚生労働委員会で厚生労働省は、高校生

までの自治体の医療費助成を想定し、補助金減額の措置を廃止する考えを示しました。

また、山口県市長会も、4月28日の定例会で、全国一律の子どもの医療費助成制度創設を国に求める議案を可決しています。防府市としても国の少子化対策の動きに呼応して、子どもの医療費無償化について大胆に検討を進める時期ではないかと考え、今回の質問を用意してきましたが、冒頭に申し上げたお2人の議員への答弁で、入院、通院とも高校生まで拡大していくという市長の考えなどが示されております。

しかし、具体的な事柄については、まだまだ不明確な点もあり、今後、内部で協議が進むとは存じますが、現時点での御見解を改めてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 田中健次議員の子どもの医療費無償化についての御質問にお答えします。

議員お尋ねの子どもの医療費無償化につきましては、先ほどの清水議員への御答弁と重なりますが、先日の梅本議員の一般質問におきまして、現在、所得制限や一部負担金を設けることなく実施している本市医療費助成について、市長より、対象を現在の小学生以下から中学生・高校生まで拡充したいと考えている旨の御答弁をいたしました。

市といたしましては、今後、実施に向けて医師会等の御意見を伺いながら準備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） ありがとうございます。先ほどの清水議員に対する答弁で、私が聞こうと思ったことが少し減ったので助かっておりますが、所得制限、一部自己負担、これいずれもなしという考え方だということを示されました。実施時期について、医師会と協議ということですが、一部新聞には、来年度中の実施ということ、そういう記述がありますが、市とすれば医師会との協議という問題はあるんでしょうが、来年度中というお考え方は、これでいいわけでしょうかね。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） はい。直ちには、なかなかシステムがありますからできませんけれども、せつかくやる事業でございます、一日も早くということでは来年度中にはという形で準備を進めていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） ありがとうございます。それで、実は小学生までの医療費無償化のときは、これやっぱり8月頃から実施じゃなかったかと思うんですが、8月から実

施になれば、予算は3分の2で済む。他市の場合には8月じゃなくて10月という例もあるようですが、10月だったら半分で済むというふうになるわけですが、可能であれば、やっぱり早い時期にというのが市民の気持ちだろうと思うんですよね。

ただ、予算を3月議会で議決してということになれば、やっぱり4月からすぐということには、準備だとかそういうことでいきません。そういうことで、市長がぜひ早くというお気持ちがあれば、例えば、12月議会で債務負担行為をつけると、この事業についてですね、早い時期でそういう腹構えができれば、債務負担行為をつければ、その後、1月、2月、3月と、その予算の準備ということができて、4月が無理でも、例えば6月からとかいうことも可能だろうと思うんですが、その辺について、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど申し上げたように、できるだけ早くとは思いますが、いろんな関係機関との調整もごさいます。そうしたことを踏まえながら進めていきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 分かりました。債務負担行為の話は、半分思いつきのような話でありますので、そうすれば本当に早くできると、当初予算で発表してということになれば、当然、議決されないと動きができないわけですが、そういったこともひとつの予算執行の在り方として検討いただきたいと思います。

財源は、1億8,000万円ぐらいというふうに言われましたが、これは高校まで単純に拡充ということで、これは現状の金額を単純にその分の6学年延ばしたという考え方になるわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 御質問にお答えします。

今議員が言われたとおり、既に実施している小学生の医療費を、対象者数を基に単純に推計した数字でございます。6学年分ということです。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 私自身の子育ての体験だとかそういうものでいけば、乳幼児から小学生ぐらいまでは非常によく病院に子どもを連れて行ったという気がいたします。上の学年になると、今度は逆に、けがだとかそういうことも若干あるかもしれませんが、そういう意味で、小学生の6年間より中学校・高校の6年間のほうが、予算的には、これ実際、他市の事例などを検討いただいて、ちょっとこんなにかからないんじゃないかとい

う気もいたしておりますので、その辺は今後、事業実施に当たって精査していただきたいということをお話ししておきます。

それから、財源の問題で、一応、確認の意味で聞きますが、いわゆる国からペナルティーがかけられて国保会計の補助金が削減されると。削減された分は、これは国保会計に負担かけるのはおかしいということで、今、一般会計から繰入れをしていると思うんですが、その分ほどは、今度は一般会計が、気持ちほどですけれども少し楽になると。これはどれくらいの金額でしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

減額調整に係る経費が、直近、令和3年度実績になりますけれども、約120万円でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） そんなに多くないとは思っておりましたけど、そういうものがあるということを御理解いただければと思います。

それで、最後に、全国的なものが厚労省のホームページに示されております。それを見ますと、鳥取県については、例えば、全ての市町が、これは高校生まで所得制限なしで入院、通院とも無償化になっております。それで、島根県もかなり進んでおるんですが、鳥取県がなぜ進んでいるかということ、いろいろこの厚労省の資料などで見ると分かるんですが、県が補助を、助成をしているわけですね。県が助成しているのは、鳥取県は通院、入院共に対象年齢を18歳年度末ということで、全国で4つの県が18歳までしている。残念ながら山口県については、そこまで行かなくて、小学校に入ったらもう駄目という形で就学前まで、なおかつ所得制限ありという形で山口県の補助がなっているということです。

そういうことの中でいくと、全国的には、やっぱり残念なことに、就学前の県が、この令和3年度の調査でいくと47都道府県中23が、そういう状況だと、半分がそういう状況で、あと9歳年度末が2県、12歳年度末が4県、15歳年度末が9県、それからさっきの鳥取のような18歳年度末が4つの県というような形で厚労省のホームページに示されております。

そういうことからいけば、ぜひ国と合わせて県にも、この辺の所得制限を、例えば外すこと、それから今の就学未満というところを少しでも上げていただくということ、この辺について、ぜひ県にも要望を、市長会を通じてになるかもしれませんが、お願いしたいと思うんですが、この辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） この医療費助成問題につきましても、本来なら、あくまでも国の責任において全国統一にされるものだと思っております。

こうした中で今、市長会等を通じて国に要望してきたところなんですけれども、その市長会としては、県に対しては、国が創設されるまでの間は、県で肩代わりというか、そういう制度をやってほしいという要望は、今しているところでございます。

しかしながら、そういうことで県にも要望しておりますけれども、あくまで国がすべきものだと考えております。こうした中で、このたび実施いたしますのは、国のほうで先ほどからありました、いわゆるペナルティーを廃止されたということで、自治体やるものを止めはしないというような方向転換を国もされたわけなので、そういうことから、このたび高校生までの間を自己負担等のない形で実施したいと考えて、この間、答弁申し上げたところでございます。国や県に対しては、引き続き、そのような観点からの要望は続けていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） そのとおりでらうと思っておりますので、ぜひ引き続いてよろしくをお願いします。

ただ、住民に一番近い市区町村ですね、県のほうは就学前、これは通院の場合ですけれども、23都道府県で、みんな都だとか府だとか分かりませんが、23のところ、これがほぼ半分であります。ただ市区町村においては、やっぱり住民に近いということで、15歳年度末が、これは通院で考えると全国1,741市区町村あるんですが、そのうちの832が15歳年度末、それから18歳年度末が817、両方合わせたら1,650ぐらい、9割方が中学校、高校までのいずれかほとんど同じぐらいの人数で、入院も同じような形でなっております。それだけ住民のそういう声が市区町村に届いて、それが今のよう形で反映されているんだらうと思っておりますので、ぜひこういったことも考えられた上で今回の御決断だと思っておりますので、早期のものを求めていくということで、今後ぜひよろしくお願ひしたいと考えておりますのでお願ひいたします。

引き続き、3つ目の質問に入りますが、質問の第3は、文化・スポーツ施設において高齢者への割引制度について検討すべきではないかということです。

仕事を辞め、年金生活となった方とお話しすると、現役で働いていたときと比べられ、食費や高熱費といった生活費の高騰への不満、医療費や介護費の不安、そして交際費の節約などの会話になることが多いわけでありませう。

また、市のスポーツ施設であるソルトアリーナのトレーニングジムを、高齢者がもっと

利用しやすくする割引制度をつくってほしいとの御意見や、県や他市の文化施設の入場料で割引制度があつてよかつたとの感想も聞きます。

年金生活の高齢者は、その方の経済状態や置かれた環境により、行政へ望むことも様々な形をとりますが、いずれにしても現役で働いていた時代と比べ、生活費から交際費まで節約した形で生活しているのが大多数だと思います。そのため文化・スポーツ施設において、他市で実施している高齢者への割引制度について検討すべきではないかと思ひます。

新型コロナ感染が拡大し、高齢者が外出を控えたことで、健康維持の課題も指摘されてきました。文化・スポーツ施設の割引制度で高齢者が外出する機会、スポーツをする機会が増えれば、健康増進上もプラスになると思ひますが、いかがお考えでしょうか、御答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 田中健次議員の文化・スポーツ施設における高齢者への割引制度についての御質問にお答えします。

本市の文化・スポーツ施設の使用料の算定については、受益者負担の原則に基づき、近隣施設や民間施設とのバランスを考慮して、可能な限り低廉な使用料を設定しております。

また、施設の管理運営に当たっては、利用料金制による指定管理者制度を導入しており、利用料金については、条例で規定する使用料の範囲内で、指定管理者において適切に運用されています。

さて、議員お尋ねのソルトアリーナのトレーニング室ですが、市民の皆様の継続したスポーツ活動や健康増進を促進するため、多種多様なトレーニング機器の設置、スタッフの常駐など上質なサービスを提供しております。利用料金につきましても、低廉な価格設定に加え、割引率の高い回数券や、県内の公共施設では唯一となる定期券を設けており、学生や社会人、シニアまで幅広い年代の方に御利用いただいております。

一方で、文化施設では、広く市民に、特に子どもたちには、しっかりと見ていただきたく、山頭火ふるさと館及び文化財郷土資料館を、平成31年4月から無料で入館できる施設としております。

入館料が発生する施設においても低廉な価格に設定するとともに、英雲荘や三田尻塩田記念産業公園では、子どもたちへの教育の観点から、社会見学や課外授業による場合などは無料で入館できるようにしております。

さらに、昨年5月にオープンしたアスピラートの市民ギャラリーでは、どなたでも無料で文化・芸術に親しんでいただけるよう、1年を通じて展示会や演奏会、体験イベントな

どが数多く開催されており、大変高く評価されているところでございます。

このように、本市施設におきましては、高齢者をはじめ、あらゆる世代の方々が文化・スポーツ活動を行うことができるよう、低廉な使用料を設定しております。市といたしましては、物価が高騰していく中ではございますが、市民の皆様が、文化・芸術活動やスポーツ活動をしっかりと行えるよう、引き続き可能な限り、現行の水準維持に努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 私が質問、こういう形でしたわけなので、多分、県内の他市の状況なども若干調べられておることがあれば、お答え願えればと思うんですが。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） お答えいたします。

他市の状況でございますけども、スポーツ施設でございます。県内では下関市と、それから下松市、それから岩国市について、高齢者の割引の施設がございます。

文化施設でございますけども、同じく下関市、それから山口市、それから県の美術館、博物館で割引がございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 私がインターネットで調べたのは、岩国市が漏れておりましたけれども、やっぱり執行部のほうは、多分各あれに聞いて調べられたんだと思うんですが。

それで、ちょっとびっくりしたのは下関市なんですけれども、下関市は、満65歳以上の市民の方、これは市民限定になるわけですが、65歳以上で文化施設、それからスポーツ施設ですね、体育施設、これ基本的に半額なんですよね。なおかつそのほかに、これは下関市だからできることなんですけども、海峡連携という形で、北九州市の施設もそういう形で2割引から7割引で下関市民は利用できるという制度があります。九州のほうでは、こういう割引がかなりあるという話を前に人から聞いたことがあるので、その影響を受けて、下関市ではされておるんだと思うんですが。もうほとんど全てだと思ってるんですが、個人で利用するようなそういったものについて、なっているということ、まず申し上げたいと思います。

それから、下松市の温水プールですけれども、やっぱり温水プールと浴室が半額、それからトレーニング室が3分の2という価格でできます。それから、山口市の中原中也記念

館、これは70歳以上ですけれども、330円の入場料を70歳以上は取らないという形です。これ、条例を見ると、条例にはこんなことは書いていないんですが、市長が特に定めるということで、身障者などに対してする無料制度を70歳にも、これ拡大しているようであります。

したがって、防府市でも、条例を変えなくても、ある意味、そういうことを少し検討することが、内部の検討でできるんじゃないかと思っておりますので、あと山口情報芸術センター、そこで映画を見るのも、65歳以上は1,300円が800円になると、こんなこともあります。ぜひそういう形で考えていただきたい。これは生きがいつくり、健康づくりになるんじゃないかと思っております。

ある意味で、今申し上げた、下松市は前から割とコンパクトな、財政的にきちっとしたまちだと言われる方をしていますし、あと下関、岩国、山口というのは、山口県内の大きな市であります。そういった意味で、こういうシニア割引というのは、そういう制度があるというのは、私は、まちの品格といいますか、都市の品格をひとつ表すものではないかとも思っておりますので、防府市がそういった品格のあるまちというふうに見なされるよう、今後そういったものを検討いただきたいということだけ要望して、この項の質問を終わります。

最後の質問は、4番目の質問は、集合住宅への行政情報等に関する掲示板の設置についてです。

防府市では、以前から都市化の進展や社会情勢の変化から、共同住宅や長屋住宅が増えてきています。こうした共同住宅や長屋住宅を総称する言葉として集合住宅という言葉が使われますので、集合住宅という言い方をさせていただきたいと思っております。

集合住宅の性格や、地域の状況によりますが、自治会や町内会への加入も難しかったり、不動産管理業者が自治会費等を家賃や管理費と一緒に一括徴収のような形もとられていることが多いと思います。いずれにしても、地域コミュニティとの関係は、総じて疎遠になりがちで、自治会等への加入者に対しても、自治会等や行政の情報も届きにくい状況をつくり出しているように思います。

集合住宅の入居者が単身者の場合には、せっかく自治会に加入していただいても、回覧板を回すと戻るまでに日数がかかるので回覧板を回さないことがよくあります。入居者と地域コミュニティや自治会などとの共生を図るためにも、建築の際に、集合住宅に掲示板の設置を求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

既存の市営住宅では、階段の1階部分に掲示板があり、地域の状況にもよると思いますが、既に自治会等との連絡に使われているところもあると思っております。また、民間の集合住

宅でも、不動産管理業者と入居者の連絡用の掲示板がかなり設置されております。

全国的に見ると、入居者と自治会等との連絡などに使う掲示板の設置を、建築に関する指導要綱や条例で定めている自治体もあります。防府市でも集合住宅を建設する際には、地域との共生を図るため、行政情報や自治会等のお知らせ等を掲示することができる掲示板の設置を求めるべきではないでしょうか、市執行部の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 田中健次議員の集合住宅への行政情報等に関する掲示板の設置についての御質問にお答えします。

近年、市街地を中心とした共同住宅や長屋住宅といった、いわゆる集合住宅が多く建設されています。市といたしましては、同じ地域で生活される集合住宅の入居者と地元の方々が良好な関係を築いていただきたいと考えております。

このことから、集合住宅の建築確認申請を受けた場合、地元自治会に建築計画を説明し、ごみステーションの位置などについて協議していただくようお願いしています。

御質問の掲示板につきましては、情報発信ツールの一つであり、議員御案内のとおり、東京都墨田区や足立区などの大都市の一部において、条例や要綱で一定規模以上の集合住宅について設置を義務づけていることは承知しています。

本市におきましては、市広報や市からのお知らせ等は、全戸配布していることなどから、掲示板の設置を義務づけることは考えておりませんが、ごみステーション設置と同様に、掲示板の設置についてもお願いしてまいりたいと考えております。

今後も、市民や地域の声を傾聴するとともに、地域の実情を注視してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 今言われたような形で、全国的に幾つかの自治体でやられておって、まあ少数でありますけれども、例えば、言われた墨田区では、墨田区集合住宅条例という形で、地域コミュニティとの共生ということで、お知らせ掲示板の設置、事業者等は町内会・自治会等のお知らせ等を掲示することができる掲示板を入居予定者が見やすい位置に設置というようなことが定められております。

そのほか富山市、金沢市、敦賀市などでは、要綱で同じような形で共同住宅等の入居者と町内会等との連絡、その他の利用に供するため、その出入口の近くに掲示板を設置する等の必要な措置を講ずることというような形で定めているということを紹介させていただきます。

それで、そのほか、これは今回の質問とはちょっと筋がずれるんですけども、苫小牧

市では、共同住宅の建築の指導要綱の中で、町内会の加入促進を市民生活課と協議しなさい、それから町内会の加入について、町内会と協議しなさいということ、不動産の開発業者に求めておったりしております。そういうことも、ぜひ今後、庁内で、今日は土木都市建設部長が答弁されましたけれども、町内会の問題であれば、これは本来、別の部署の問題であります。ごみの関係についても、今やっているということですが、これも別の部署の話であります。今後こういったことも内部で検討していただいて、地域の住民の中で排除だとかいうことじゃなくて、最近、国の言葉でいけば、包摂という包み込むという形のことと言われておりますので、そういった形の行政を目指していただきたいということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、22番、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、1番、吉村議員。

〔1番 吉村祐太郎君 登壇〕

○1番（吉村祐太郎君） 会派「自由民主党」の吉村祐太郎でございます。もともと自由民主党員ではありましたが、4月から自由民主党会派に加入させていただきました。議長より、カチッとしなさいという指導がありましたが、自由民主党の名前があるように、今までどおり自由奔放にさせていただきますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず1点目の、主要観光施設のキャッシュレス決済の現状と今後について御質問いたします。

今年の4月から、防府駅で交通系カードが使えるようになり、5月の臨時議会では、タクシーの交通系キャッシュレス決済に一乗車300円の補助金を出すなど、キャッシュレス決済普及に向けた環境が、どんどん整備されております。

観光の目線で考えるのであれば、駅、タクシーときたら観光施設でもキャッシュレス決済がなければ完結いたしません。キャッシュレス決済のメリットとして挙げられるのは、決済時間の短縮、釣銭の間違い防止、レジにあるお金の盗難及び強盗に対する抑止効果、ポストレジと連動させた帳簿への自動記載等、挙げたらキリがありません。

デメリットとしては、店側に手数料が発生することですが、銀行への入出金や釣銭の用意、記帳等を加味しても、よほど大きい単価でなければメリットのほうが上回ります。ですので、主要観光施設及びその周辺では、キャッシュレス決済の普及は必須だと考えます。

そこで質問いたします。現在、主要観光施設におけるキャッシュレス決済については、どのようなになっているのでしょうか。また、今後についても併せてお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 1 番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 吉村議員のキャッシュレス決済についての御質問にお答えします。

近年、キャッシュレス決済については、現金を取り扱わない手軽さや、コロナ禍における非接触への意識の高まりもあり、利用者や使用できる店舗が急激に増え、今後もインバウンド需要への対応などから更なる増加が想定されます。

こうした中、市内の JR 3 駅において、ICOCAをはじめとした交通系 IC カードの利用が本年 4 月から可能となり、市内でのキャッシュレス決済導入の機運が高まってまいりました。5 月の補正予算において議員御案内のとおり、キャッシュレス決済をさらに促進するため、交通系 IC カードを利用された方に適用されるタクシーの割引事業を 7 月から実施することとしています。

それでは、議員お尋ねの主要観光施設におけるキャッシュレス決済の現状と今後についてです。

まず、主要観光 4 施設については阿弥陀寺を除き、防府天満宮と毛利博物館はキャッシュレス決済が既に導入済みであり、国分寺も近々導入されるとお聞きしています。また、天満宮周辺のうめてらすや、山頭火ふるさと館のほか、潮彩市場防府も導入済みとなっております。

キャッシュレス化の推進は時代の流れであり、必要不可欠な取組と考えています。そのためキャッシュレス決済が導入されていない観光施設のうち、市が管理する英雲荘や塩田公園、ソラルについて、早急に導入を進めることとし、その他の観光施設については、防府観光コンベンション協会と一体となって早期導入がなされるよう働きかけを行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 1 番、吉村議員。

○1 番（吉村祐太郎君） 前向きな御答弁ありがとうございました。小銭の両替手数料が上昇しているので、いずれはおさい銭もキャッシュレス決済になるのではないかと個人的には感じております。

また、一部現金にこだわる方もいらっしゃいますが、普及が一定以上進んでしまえば、賄賂を渡すとき以外は、はっきり言って現金が必要ないと思っております。困るのは、一部の後ろめたい方のみですので、しっかりと普及をしていただきますようお願いいたします。いずれキャッシュレス決済が普及して、昔の人は死んだ獣の皮で作った袋に金属と紙

のお金を入れていたんだよと歴史で習う時代が来ることを祈念いたしまして、この項の質問を終わります。

続いて、2点目のU J Iターンについて質問いたします。

4月27日の議会説明会において、第5次防府市総合計画の中間報告書の説明と併せ、昨年の住民基本台帳人口移動報告において、防府市は転入超過人数が283人であり、中四国9県、202市町村の中で最多の転入超過という喜ばしい話がありました。ですが、転勤等も含めるので、実際はU J Iターン事業との関連は測定できていません。ですが、転入超過は大変喜ばしいことです。

私は、防府市のポテンシャルを生かした情報発信を行えば、さらなる転入超過につながるのではないかと考えております。自転車があれば市内を移動できる県内随一無駄に広い防府平野、デイキャンプなどに利用できる一級河川佐波川のゆうゆう広場、そして、映画館や各種量販店がそれなりにあること、そして何よりもちょうどいい田舎であるということです。郊外の地価が安い割に生活に必要な店舗も多く、なおかつ場所によっては庭でバーベキューができたりと、住むにはちょうどいい田舎だと感じております。

ですが、田舎特有の暗黙の了解のようなものがあるのも事実です。この場にいらっしゃる皆様も、少なからず心当たりがあるのではないのでしょうか。このような防府市の魅力を生かした、もしくは生々しい現状の情報発信を効果的に行うことで、防府市の認知度を向上させ、U J Iターンにつなげていくべきと考えております。

先日の梅本議員の子ども医療費の無償化の質問に対する答弁で、医療費の無償化を高校生までに拡充されるという答弁がありました。防府市では、これまでも子ども子育て支援として、葉酸サプリの配布や妊婦の健康サポートなど、「ほうふっ子応援パッケージ」を進めておられます。このたび、それに加え、高校生までの医療費の無償化を開始されるということで、この施策は非常にインパクトがあると思っており、こういった取組もU J Iターンにつながるものだと思います。

また、市内外からの注目も高いと思われ、報道では、来年度中に実施とされていますが、PRするためには、いつから無償化されるかを明確にすることが必要だと思います。

そこでお聞きいたします。現在、U J Iターンの相談件数やU J Iターンにつなげる取組について、どのように行われているのでしょうか。また、PRも含めた今後の進め方についてもお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員のU J Iターンの現状についての御質問にお答えしま

す。

令和3年度からスタートいたしました第5次防府市総合計画につきましては、今年度3年目を迎えました。重点プロジェクトをはじめとする総合計画に掲げた取組が着実に進み、防府の未来が形となって見えてまいりました。引き続き、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

先日、総合計画の中間報告書でお示ししたとおり、総務省から発表された令和4年の住民基本台帳人口移動報告によれば、本市は、中四国9県の市町村の中で、転入超過数が最も多い市となっており、15歳から24歳の若者につきましても125人の転入超過となっております。このことは、総合計画に掲げ、取り組んできたまちづくりが成果として現れ、また皆様が防府の未来に対して抱く期待の表れであると考えております。

まずUJIターンの相談件数についてです。本市で相談を受けている件数といたしましては、コロナ禍前の令和元年度は48件、令和2年度は17件、令和3年度は27件、そして昨年度、令和4年度は53件となっております。昨年度は、感染症が収束に向かい始め、相談件数は再び増加の傾向となっております。このほかにも、首都圏の移住相談窓口であるふるさと回帰支援センター等において、相当数の相談をいただいていると伺っております。

次に、UJIターンにつなげる取組についてです。

UJIターンにつなげるためには、防府ファンの創出、拡大が重要となります。このため様々な機会を捉えて本市の魅力を発信しております。

具体的には、まず防府暮らしの魅力を積極的にPRするため、東京や大阪等で開催される移住フェアに参加しております。また、私自身、今月も訪問いたしました。上京するたびにふるさと回帰支援センターを訪れ、PR活動や意見交換を行っております。

さらに、県外で開催される同窓会や県人会などに出席しており、先日は、関西山口県同郷会で、防府市出身の大学生に、防府はどんどん変わってきているよ、戻っておいでねといった話もさせていただきました。私は、彼らが将来、ふるさと防府に戻ってくることを願っております。

さらには、本市を全国へPRしてもらうため、今年の防府読売マラソン大会から、エントリーしたランナー全員の方に対して、防府のふるさと名刺を配布することとしております。

このように、様々な機会を捉えて本市の魅力を発信し、移住や定住へとつなげる取組を行っております。これらの取組をさらに加速化させるため、今年度、広報戦略室を設置し、一元的で戦略的な情報を全国に発信しているところでございます。

先日、省庁を訪問した際に、今月から開始した夜間タクシー事業について、多くの方が知っておられました。早速、情報発信の効果が現れていると感じたところでございます。

また、4月から市広報を「情報ほうふ」として刷新しております。今後、希望される県外の学生や、ふるさと納税をされた方へ「情報ほうふ」をお届けし、防府の魅力を発信していくこととしております。

本市の魅力の一つには、地震等の自然災害が少ないことや、平坦でコンパクトな町並みのため自転車での暮らしが可能なこともあります。また、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援として、葉酸サプリの配布など、本市独自の「ほうふっ子応援パッケージ」を実施しております。

さらに、これに加え、このたび子ども医療費の無償化を高校生までに拡充することといたしました。議員から、実施時期を明確にしたらどうかという御指摘でございます。私としては、できるだけ早期に実施したいと考え、今後、関係者との調整やシステム改修等の諸準備を急ぎたいと考えております。

現時点では、国のこども未来戦略方針に基づき、高校生まで延長される来年10月からの児童手当の拡充に合わせ、来年10月からの開始を目指していきたいと考えております。このため、今後、準備を急ぎ、次の議会ではシステム改修等の予算も計上させていただけるよう進めていきたいと考えております。

これら防府の魅力をしっかりとPRするとともに、総合計画を着実に進め、住んでもらえるまち、選んでもらえるまちとなることで、総合計画の最大の目標でございます令和7年の人口11万2,000人以上の維持を達成してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。大変前向きな御答弁で、うれしく思っております。ですが、今現状のPRについては、非常に無難な情報発信となっております。この情報社会において、全然目を引かない情報というのは、はっきり言って無駄に近いものがあるのかなと感じております。少々過激な、目を引くような情報発信が市役所の中で難しいようであれば、外部にお願いするのも一つの手段であるということをし添えておきます。

また、情報発信に関しましては、しょうゆ差しをなめたりしなければ大丈夫ですので、よほどの問題がある場合以外は投稿を許可できるような柔軟な運用も要望しておきます。

それでは、最後に、3点目の教育におけるチャットGPTについて質問いたします。

2022年11月に、アメリカのオープンAIからチャットGPTというサービスが公

開されました。チャットGPTとは、人工知能を使ったチャットサービスのことで、人間の質問に対して、まるで人間のように答える技術を搭載しており、自然な会話ができることで話題となり、利用者が急増しております。

鳥取県では、知事がチャットGPTにかけて、「ちゃんと地道——ジミーチー」と発言し、チャットGPTを県議会の答弁資料作成等で使用禁止にするなど様々な動きが見られます。ギャグのセンスはともかく、禁止という対応には、大変強い違和感を覚えております。

教育分野でも、文章を作成するような課題の回答をする際に使用されたり、また、時に間違った回答をするなど懸念点が多くあるのも事実です。ですが、機械的な作業では、圧倒的な効率で作業するのも事実です。VBAやHTMLで書くときには大変役に立ちます。

今の子どもたちが、チャットGPTをうまく使えるようになれば、社会に出たときの恩恵は計り知れません。子どもたちが大人になる前に、もっとすばらしいサービスが提供されている可能性も十分にあります。教育の本質は、好奇心を持ち、知ること、学ぶこと、そしてそれを使うことであり、遠ざけることではないと私は考えております。

そこで質問いたします。小・中学校の教育において、チャットGPTは、どのように取り扱うのでしょうか。また、教員の方の負担軽減に向けた使用方法等の検証はなされるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 吉村議員の教育における生成AIの使用についての2点の質問にお答えします。

私は、将来の予測が困難な時代において、21世紀をたくましく生き抜く子どもたちを育成するためには、自ら考え、判断する力が必要であると考えております。そのような力が未発達な状態で生成AIを使用すると、誤った情報をうのみにしたり、それを発信したりすることで他者に迷惑をかけたりする恐れがあります。そのため生成AIのメリット・デメリットを理解した上で、デジタルとリアルをその場その場に応じて賢く活用する力を育てていくことが重要だと考えております。

まず1点目の小・中学校の教育においてチャットGPTは取り扱うのかについてお答えします。生成AIの学校現場での利用については、児童・生徒の学習状況や多様な興味、関心などに関する個別の対応が期待されています。一方で、批判的思考力や自ら考える力の育成、国語力も含めた言語能力の育成への影響が危惧されています。

さらに、個人情報や著作権保護といった生成AIが持つリスクの整理も急務とされてい

ます。また生成A Iによっては、年齢制限がされている場合や、18歳未満は保護者の許可が必要とされる場合があります。

このような議論を踏まえ、文部科学省は、夏前を目途に、学校現場における利用に関してガイドラインの公表を予定しているところです。教育委員会といたしましては、発達段階に応じた子どもの生成A Iの使用について、公表予定のガイドラインを参考に、ICT活用に関するプロジェクトチーム、チームDASHを中心に調査研究を進めてまいります。

次に、2点目の教員の負担軽減に向けた使用方法等の検証等はなされるのかについてお答えします。生成A Iの使用については、教員の負担軽減が期待されるため、先ほど申し上げました公表予定のガイドラインを参考に、プロジェクトチーム、チームDASHを中心として調査研究を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございます。未知数なところも、まだ大分多いので、困難を極めると思いますが、チームDASHの方があまり過労にならない程度にスピード感を持って対応していただきたいと思えます。

結びになりますが、時代の変化が著しい昨今において、本日の3つの項目における課題の解決に必要な要素は、若者、ばか者、そしてよそ者の意見や手法であると私は確信しております。地方特有の閉鎖的な手法で進めるのではなく、柔軟に変化に対応でき、若者、ばか者、よそ者が公平に評価され、今から育つ新たな世代の芽が摘み取られることのないような防府になることを切に願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、1番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、6月30日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後3時10分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は全員協議会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後2時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月20日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 石 田 卓 成

防府市議会議員 久 保 潤 爾